

### 10.1.8 景観

#### (1) 調査の結果の概要

##### 1) 主要な眺望点及び景観資源の状況

#### (a) 文献その他の資料調査

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点及び景観資源の状況は、「第 3 章 3.1 自然的状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 (1) 景観の状況」に示したとおりである。

##### 2) 主要な眺望景観の状況

#### (a) 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による主要な眺望景観の調査結果について、現地調査による確認結果と合わせて表 10.1.8-2 に示す。

#### (b) 現地調査

##### a) 調査の基本的な手法

現地を踏査し、写真撮影及び目視確認を行うことにより、主要な眺望点からの眺望景観を把握した。

##### b) 調査地域

調査地域は、「景観対策ガイドライン（案）」（1981 年、UHV 送電特別委員会環境部会立地分科会）の「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」を参考に熟視角（対象をはっきりと識別できる見込角の大きさ）1～2 度として、対象事業実施区域及び風力発電機の高さ（159m）より、垂直見込角が 1 度以上になる範囲（約 9.1km）を調査地域とした（図 10.1.8-1）。

##### c) 調査地点

調査地点は、図 10.1.8-1 に示す「主要な眺望点」の 14 地点及び「日常的な視点場」の 5 地点とした。日常的な視点場は、対象事業実施区域の近傍に存在する集落で利用者の多い場所から視点場を設定した。

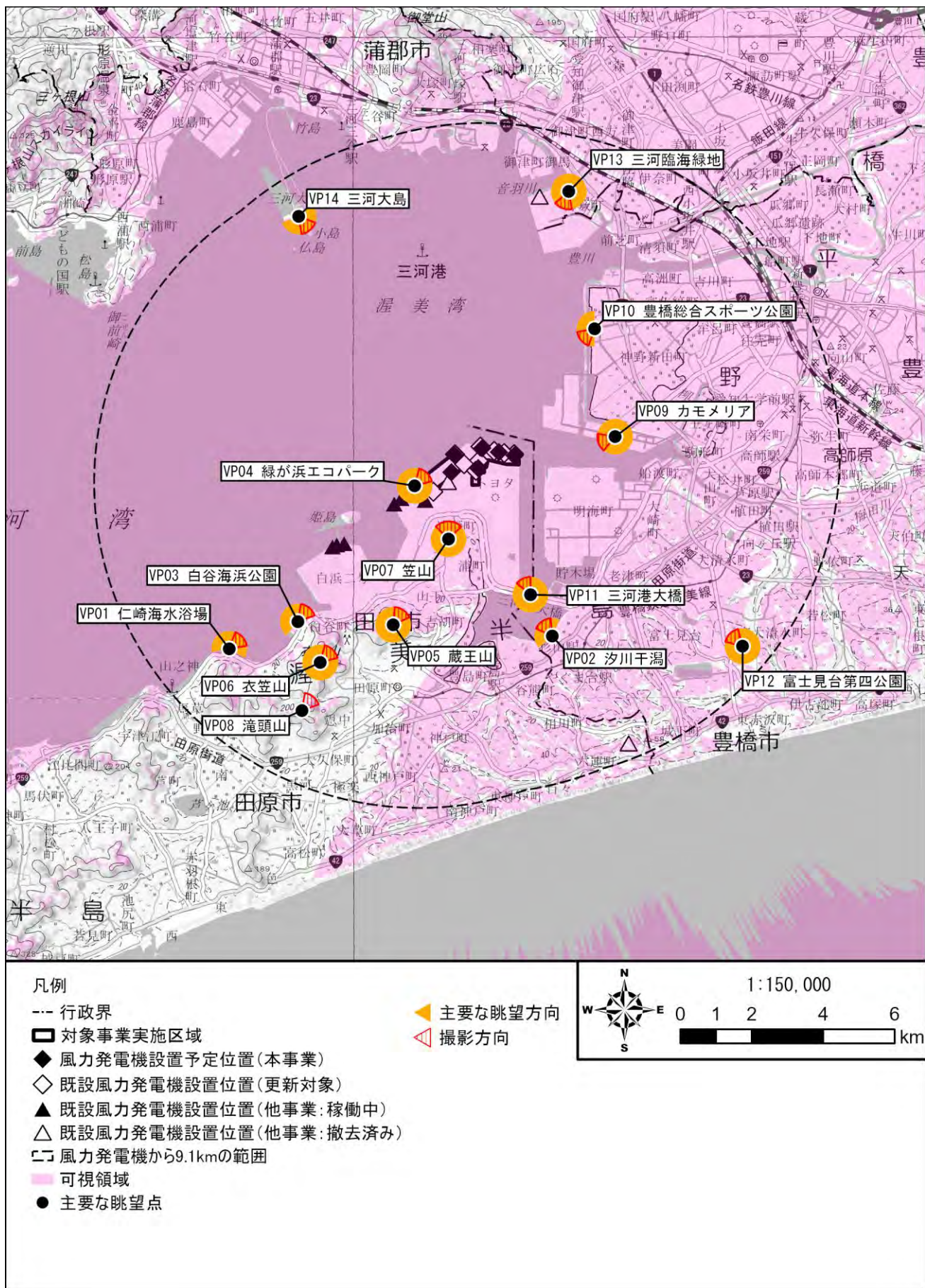


図 10.1.8-1(1) 景観調査地点(主要な眺望点)



d) 調査期間等

調査期間は、主要な眺望景観に係る情報を適切に把握できる時期に行った。

表 10.1.8-1 景観の調査期間等

| 調査日             | 調査地点                          |
|-----------------|-------------------------------|
| 2022 年 7 月 1 日  | VP01、VP03、VP15、VP16、VP18、VP19 |
| 2022 年 7 月 8 日  | VP05、VP08、VP13                |
| 2022 年 7 月 21 日 | VP09、VP10                     |
| 2022 年 8 月 8 日  | VP06、VP14                     |
| 2022 年 8 月 10 日 | VP04                          |
| 2022 年 9 月 14 日 | VP02、VP07、VP11、VP12、VP17      |

e) 調査の結果

主要な眺望景観の状況を表 10.1.8-2 及び図 10.1.8-2 に示す。

表 10.1.8-2 主要な眺望景観の調査結果 (1/2)

|        | 番号   | 調査地点     | 設定根拠                                                                                                      |
|--------|------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な眺望点 | VP01 | 仁崎海水浴場   | 青い松並木、白い砂浜、波穏やかな三河湾に面した海水浴場であり、対岸の美しい山並みを遠望できる。                                                           |
|        | VP02 | 汐川干潟     | 豊橋市と田原市に広がる本州最大規模の干潟で、干潟特有の動植物が見られる。日本有数の渡り鳥の休息地として知られている。また、バードウォッチングの来訪者も多く、笠山の景観を楽しむことができる。            |
|        | VP03 | 白谷海浜公園   | 三河湾に面する田原市の海岸のほぼ中央に位置する総合公園。白谷海水浴場を中心に、陸上競技場やサッカーコート、ちびっこ広場や多目的広場等、幅広い世代が楽しめるレクリエーション&スポーツパークとなっている。      |
|        | VP04 | 緑が浜エコパーク | 環境共生技術(草屋根・土壌浄化・リサイクル水利用)を導入したトイレを設置した、環境に配慮した公園。小型の風力発電風車が設置されており、公園の顔となっている。芝生マウンドの上からは、三河湾を眺望することができる。 |
|        | VP05 | 蔵王山      | 標高 250.4m。山頂にある展望台からは、三河湾、知多半島、伊良湖岬、太平洋等 360 度眺望できる。                                                      |
|        | VP06 | 衣笠山      | 標高 278m でお椀を伏せたようなやさしい形の山。田原市街地北西部に位置し、林道や自然歩道が整備されている。山腹や山頂の森が開けた場所では、麓に広がる市街地や集落、海岸線、三河湾が望める。           |
|        | VP07 | 笠山       | 田原市北部の浦町にある標高 78m の低山。平地にポツンと聳える笠山は、近くの沖で頭を出す姫島とならび、地域の象徴的風景となっている。公園整備がなされ散策路ができ、頂上からは 360 度の展望が可能。      |
|        | VP08 | 滝頭山      | 渥美半島の中央部に位置し、山頂近くには「恐竜の背」と呼ばれる奇岩があり、眼下に滝頭上池・下池が広がる。                                                       |

表 10.1.8-2 主要な眺望景観の調査結果 (2/2)

|         | 番号   | 調査地点       | 設定根拠                                                                                                                               |
|---------|------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な眺望点  | VP09 | カモメリア      | 三河港の役割と魅力を見て、触れて、学べる体験型の展示施設。地上 30m にある展望室からは三河港を一望できる。                                                                            |
|         | VP10 | 豊橋総合スポーツ公園 | 豊橋市のスポーツ活動の拠点として位置づけられた臨海部に整備された公園。総合体育館、サッカー場、野球場、屋内プール、アイスアリーナ、遊具ゾーンや芝生広場等が整備されている。                                              |
|         | VP11 | 三河港大橋      | 三河港大橋や遠方に見える工場群は、今日の汐川干潟の景観として定着している。                                                                                              |
|         | VP12 | 富士見台第四公園   | 公園内に展望台が設けられており、天気が良く澄んだ日には富士山を見ることができる。また、豊橋の街並みを一望できる。                                                                           |
|         | VP13 | 三河臨海緑地     | 約 5ha の敷地に、山・川・植物等、北海道から九州までの名所名物を表現した散策型庭園。日本列島のミニチュアを庭園風に表現し、その海岸部や内陸部を散策できる静かな場所である。                                            |
|         | VP14 | 三河大島       | 蒲郡の沖合 3km に浮かぶ無人島。島全体を暖帯樹林が覆い、海岸は断崖や洞穴など変化に富む。夏季には海水浴場が開設される。島の北東には、天然記念物であるナメクジウオの生息地がある。海水浴場が開設されている間は蒲郡や渥美半島を眺めながら無人島で泳ぐことができる。 |
| 日常的な視点場 | VP15 | 光崎公園       | 調査地域内で、対象事業実施区域に近接する公園であり、風力発電機が視認される可能性がある。                                                                                       |
|         | VP16 | 光崎地区       | 調査地域内で、対象事業実施区域に近接する集落であり、風力発電機が視認される可能性がある。                                                                                       |
|         | VP17 | 姫見台地区      | 調査地域内で、対象事業実施区域に近接する集落であり、風力発電機が視認される可能性がある。                                                                                       |
|         | VP18 | 浦町地区       | 調査地域内で、対象事業実施区域に近接する集落であり、風力発電機が視認される可能性がある。                                                                                       |
|         | VP19 | 童浦小学校      | 調査地域内にある教育施設であり、風力発電機が視認される可能性がある。                                                                                                 |

注) 表中の番号は、主要な眺望点は 図 10.1.8-1(1)、日常的な視点場は 図 10.1.8-1(2) と対応する。



図 10.1.8-2(1) 主要な眺望景観（VP01 仁崎海水浴場）



図 10.1.8-2(2) 主要な眺望景観（VP02 汐川干潟）



図 10.1.8-2(3) 主要な眺望景観（VP03 白谷海浜公園）



図 10.1.8-2(4) 主要な眺望景観（VP04 緑が浜エコパーク）



図 10.1.8-2(5) 主要な眺望景観（VP05 蔵王山）



図 10.1.8-2(6) 主要な眺望景観（VP06 衣笠山）



図 10.1.8-2(7) 主要な眺望景観 (VP07 笠山)



図 10.1.8-2(8) 主要な眺望景観 (VP08 滝頭山)



図 10.1.8-2(9) 主要な眺望景観 (VP09 カモメリア)



図 10.1.8-2(10) 主要な眺望景観 (VP10 豊橋総合スポーツ公園)



図 10.1.8-2(11) 主要な眺望景観（VP11 三河港大橋）



図 10.1.8-2(12) 主要な眺望景観（VP12 富士見台第四公園）



図 10.1.8-2(13) 主要な眺望景観（VP13 三河臨海緑地）



図 10.1.8-2(14) 主要な眺望景観（VP14 三河大島）



図 10.1.8-2(15) 主要な眺望景観 (VP15 光崎公園)



図 10.1.8-2(16) 主要な眺望景観 (VP16 光崎地区)



図 10.1.8-2(17) 主要な眺望景観 (VP17 姫見台地区)



図 10.1.8-2(18) 主要な眺望景観 (VP18 浦町地区)



図 10.1.8-2(19) 主要な眺望景観（VP19 童浦小学校）

(2) 予測及び評価の結果

1) 土地又は工作物の存在及び供用

(a) 地形改変及び施設の存在

a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・風力発電機ヤードや搬入路等の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変は、必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は、周囲の環境に馴染みやすいような塗装とする。

b) 予測の結果

(i) 予測の基本的な手法

調査地点から撮影した現状の眺望景観の写真に、将来の風力発電施設等の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測した。フォトモンタージュ法では、周囲の眺望の様子や景観資源と風力発電機の位置関係を確認するためパノラマ写真を作成した。なお、トヨタ自動車田原工場風力発電所の風力発電機については、現地調査時には存在しなかったが、フォトモンタージュには反映させた。

(ii) 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

(iii) 予測地点

予測地点は、図 10.1.8-3 に示す主要な眺望点 14 地点及び日常的な視点場 5 地点とした。

(iv) 予測対象時期等

風力発電機の設置が完了する時期とした。

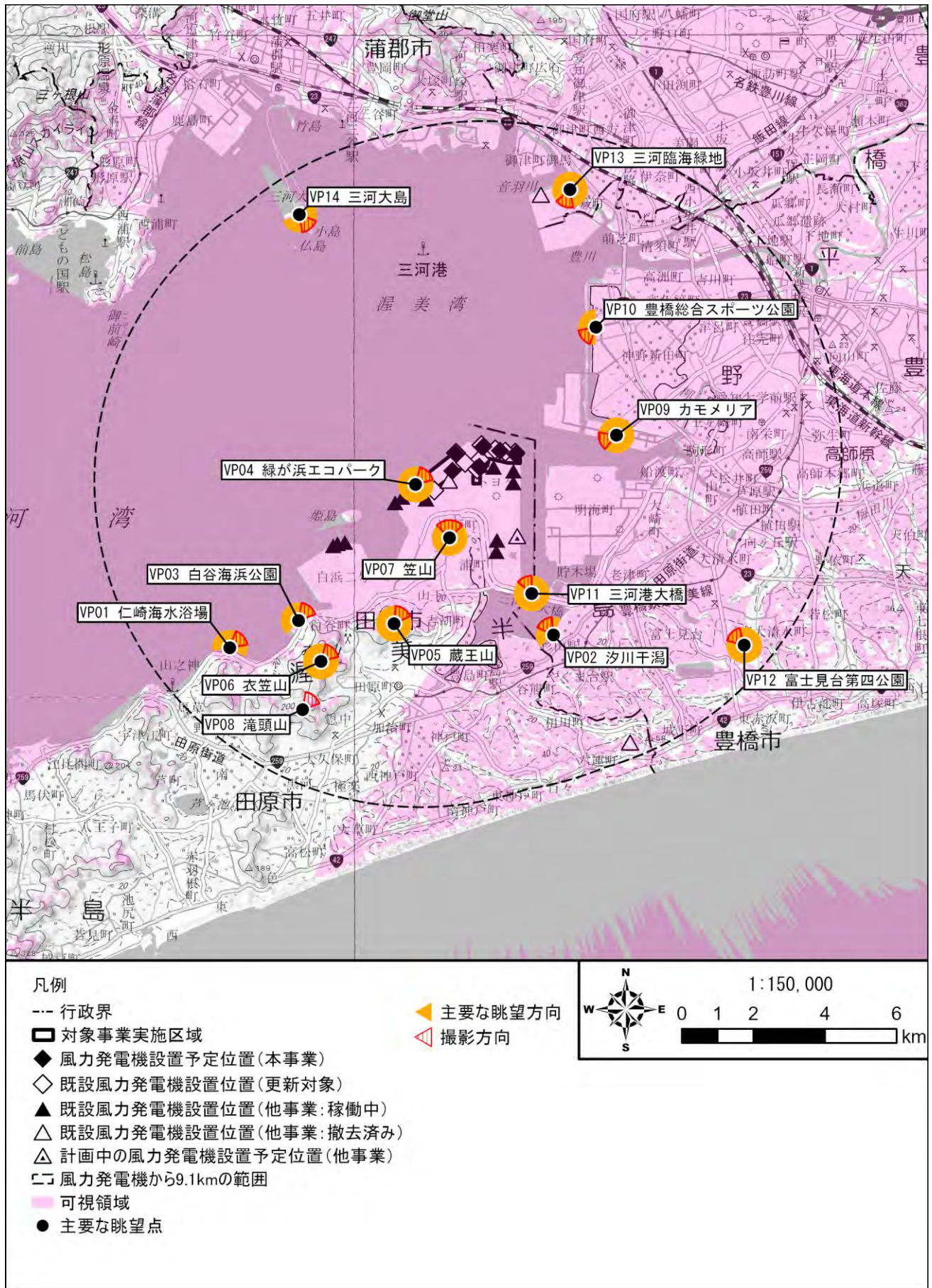


図 10.1.8-3(1) 景観予測地点(主要な眺望点)



(v) 予測の結果

i) 主要な眺望点及び景観資源

主要な眺望点については、対象事業実施区域には「緑が浜エコパーク」を除き主要な眺望点は存在せず、また、「緑が浜エコパーク」についても直接的改変を行わないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測する。

また、景観資源については、対象事業実施区域内に景観資源が存在しないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測する。

ii) 主要な眺望景観

調査地点からの景観の予測結果を表 10.1.8-3 及び表 10.1.8-4 に示す。また、主要な眺望景観の変化の予測結果を図 10.1.8-4 に示す。

表 10.1.8-3 主要な眺望景観の予測結果 (1/2)

|        | 番号   | 予測地点     | 可視数<br>(基) | 最も大きく認識される風力発電機 |            |                  | 水平<br>見込角<br>(度) | 風力発電機の視認状況                                             |
|--------|------|----------|------------|-----------------|------------|------------------|------------------|--------------------------------------------------------|
|        |      |          |            | 番号              | 距離<br>(km) | 垂直<br>見込角<br>(度) |                  |                                                        |
| 主要な眺望点 | VP01 | 仁崎海水浴場   | 7          | WT7             | 7.0        | 1 度未満            | 8                | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ 垂直見込角はいずれも 1 度未満である。           |
|        | VP02 | 汐川干潟     | 7          | WT4<br>WT7      | 5.1<br>5.6 | 1.4              | 31               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT4、WT7 が垂直見込角 1.4 度で最大となっている。 |
|        | VP03 | 白谷海浜公園   | 7          | WT2<br>WT3      | 7.1<br>7.4 | 1.1              | 12               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT2、WT3 が垂直見込角 1.1 度で最大となっている。 |
|        | VP04 | 緑が浜エコパーク | 7          | WT7             | 0.2        | 43.5             | 42               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT7 が垂直見込角 43.5 度で最大となっている。    |
|        | VP05 | 蔵王山      | 7          | WT7             | 4.0        | 2.2              | 27               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT7 が垂直見込角 2.2 度で最大となっている。     |
|        | VP06 | 衣笠山      | 7          | WT7             | 5.7        | 1.5              | 15               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT7 が垂直見込角 1.7 度で最大となっている。     |
|        | VP07 | 笠山       | 7          | WT7             | 1.7        | 4.8              | 69               | ・ 7 基の風力発電機が視認される。<br>・ WT7 が垂直見込角 4.8 度で最大となっている。     |

注) 「-」: 本事業の風力発電機の可視数が 0 であるため示すことができない。

表 10.1.8-3 主要な眺望景観の予測結果 (2/2)

|         | 番号   | 予測地点       | 可視数<br>(基) | 最も大きく認識される風力発電機   |                   |                  | 水平<br>見込角<br>(度) | 風力発電機の視認状況                                            |
|---------|------|------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------------------------------------------|
|         |      |            |            | 番号                | 距離<br>(km)        | 垂直<br>見込角<br>(度) |                  |                                                       |
| 主要な眺望点  | VP08 | 滝頭山        | 0          | -                 | -                 | -                | -                | ・風力発電機は、地形及び樹木に遮蔽されるため視認できない。                         |
|         | VP09 | カモメリア      | 7          | WT3               | 2.8               | 3.2              | 10               | ・7基の風力発電機が視認される。<br>・WT3が垂直見込角 3.2度で最大となっている。         |
|         | VP10 | 豊橋総合スポーツ公園 | 7          | WT2<br>WT3        | 4.2<br>4.0        | 1.7              | 19               | ・7基の風力発電機が視認される。<br>・WT2、WT3が垂直見込角 1.7度で最大となっている。     |
|         | VP11 | 三河港大橋      | 7          | WT3<br>WT4        | 3.9               | 2.1              | 40               | ・7基の風力発電機が視認される。<br>・WT3、WT4が垂直見込角 2.1度で最大となっている。     |
|         | VP12 | 富士見台第四公園   | 5          | WT1<br>WT5        | 9.1<br>9.6        | 1.1              | 7                | ・5基の風力発電機が視認される。<br>・WT1、WT5が垂直見込角 1.1度で最大となっている。     |
|         | VP13 | 三河臨海緑地     | 0          | -                 | -                 | -                | -                | ・風力発電機は地形及び樹木に遮蔽されるため、視認されない。                         |
|         | VP14 | 三河大島       | 7          | WT1<br>WT2<br>WT5 | 8.2<br>8.6<br>8.9 | 1.1              | 19               | ・7基の風力発電機が視認される。<br>・WT1、WT2、WT5が垂直見込角 1.1度で最大となっている。 |
| 日常的な視点場 | VP15 | 光崎公園       | 1          | WT7               | 1.6               | 1度未満             | 5                | ・1基の風力発電機が視認される。<br>・WT7が垂直見込角 1度未満となっている。            |
|         | VP16 | 光崎地区       | 1          | WT7               | 2.6               | 1度未満             | 5                | ・1基の風力発電機が視認される。<br>・WT7が垂直見込角 1度未満となっている。            |
|         | VP17 | 姫見台地区      | 1          | WT7               | 1.7               | 4.1              | 4                | ・1基の風力発電機が視認される。<br>・WT7が垂直見込角 4.1度となっている。            |
|         | VP18 | 浦町地区       | 1          | WT7               | 2.3               | 2.2              | 3                | ・1基の風力発電機が視認される。<br>・WT7が垂直見込角 2.2度となっている。            |
|         | VP19 | 堂浦小学校      | 0          | -                 | -                 | -                | -                | ・風力発電機は地形及び樹木に遮蔽されるため、視認されない。                         |

注) 「-」：本事業の風力発電機の可視数が0であるため示すことができない。

表 10.1.8-4(1) 景観の予測結果

| 予測地点           | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|----------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP01<br>仁崎海水浴場 | WT1          | 9.0    | 1 度未満        | —              |
|                | WT2          | 9.3    | 1 度未満        | —              |
|                | WT3          | 9.6    | 1 度未満        | —              |
|                | WT4          | 8.6    | 1 度未満        | —              |
|                | WT5          | 8.3    | 1 度未満        | —              |
|                | WT6          | 7.9    | 1 度未満        | —              |
|                | WT7          | 7.0    | 1 度未満        | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(2) 景観の予測結果

| 予測地点         | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|              |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP02<br>汐川干潟 | WT1          | 5.6    | 1.1          | —              |
|              | WT2          | 5.4    | 1.2          | —              |
|              | WT3          | 5.2    | 1.2          | —              |
|              | WT4          | 5.1    | 1.4          | —              |
|              | WT5          | 5.7    | 1.1          | —              |
|              | WT6          | 5.4    | 1.3          | —              |
|              | WT7          | 5.6    | 1.4          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(3) 景観の予測結果

| 予測地点           | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|----------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP03<br>白谷海浜公園 | WT1          | 6.8    | 1 度未満        | —              |
|                | WT2          | 7.1    | 1.1          | —              |
|                | WT3          | 7.4    | 1.1          | —              |
|                | WT4          | 6.4    | 1.0          | —              |
|                | WT5          | 6.2    | 1 度未満        | —              |
|                | WT6          | 5.8    | 1 度未満        | —              |
|                | WT7          | 4.9    | 1 度未満        | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(4) 景観の予測結果

| 予測地点                 | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|----------------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                      |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP04<br>緑が浜エコパ<br>ーク | WT1          | 2.2    | 1.4          | —              |
|                      | WT2          | 2.6    | 1度未満         | —              |
|                      | WT3          | 3.0    | 1度未満         | —              |
|                      | WT4          | 1.9    | 1.2          | —              |
|                      | WT5          | 1.4    | 4.4          | —              |
|                      | WT6          | 1.1    | 5.6          | —              |
|                      | WT7          | 0.2    | 43.5         | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(5) 景観の予測結果

| 予測地点        | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|-------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|             |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP05<br>蔵王山 | WT1          | 5.5    | 1.6          | —              |
|             | WT2          | 5.7    | 1.6          | —              |
|             | WT3          | 5.9    | 1.6          | —              |
|             | WT4          | 5.0    | 1.8          | —              |
|             | WT5          | 5.1    | 1.8          | —              |
|             | WT6          | 4.6    | 1.9          | —              |
|             | WT7          | 4.0    | 2.2          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(6) 景観の予測結果

| 予測地点        | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|-------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|             |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP06<br>衣笠山 | WT1          | 7.5    | 1.2          | —              |
|             | WT2          | 7.7    | 1.2          | —              |
|             | WT3          | 7.9    | 1.1          | —              |
|             | WT4          | 7.0    | 1.3          | —              |
|             | WT5          | 6.9    | 1.3          | —              |
|             | WT6          | 6.5    | 1.4          | —              |
|             | WT7          | 5.7    | 1.5          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(7) 景観の予測結果

| 予測地点       | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|            |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP07<br>笠山 | WT1          | 2.7    | 3.2          | —              |
|            | WT2          | 2.8    | 3.2          | —              |
|            | WT3          | 3.0    | 2.8          | —              |
|            | WT4          | 2.2    | 4.0          | —              |
|            | WT5          | 2.3    | 3.8          | —              |
|            | WT6          | 1.9    | 4.6          | —              |
|            | WT7          | 1.7    | 4.8          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」：遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(8) 景観の予測結果

| 予測地点        | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|-------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|             |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP08<br>滝頭山 | WT1          | 8.9    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT2          | 9.1    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT3          | 9.3    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT4          | 8.4    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT5          | 8.3    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT6          | 8.3    | —            | 樹木等により視認できない   |
|             | WT7          | 7.1    | —            | 樹木等により視認できない   |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない。

表 10.1.8-4(9) 景観の予測結果

| 予測地点          | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|---------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|               |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP09<br>カモメリア | WT1          | 3.7    | 2.5          | —              |
|               | WT2          | 3.2    | 2.8          | —              |
|               | WT3          | 2.8    | 3.2          | —              |
|               | WT4          | 3.9    | 2.2          | —              |
|               | WT5          | 4.5    | 2.0          | —              |
|               | WT6          | 4.7    | 1.9          | —              |
|               | WT7          | 5.6    | 1.6          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」：遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(10) 景観の予測結果

| 予測地点               | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                    |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP10<br>豊橋総合スポーツ公園 | WT1          | 4.4    | 1.5          | —              |
|                    | WT2          | 4.2    | 1.7          | —              |
|                    | WT3          | 4.0    | 1.7          | —              |
|                    | WT4          | 4.9    | 1.2          | —              |
|                    | WT5          | 5.1    | 1.2          | —              |
|                    | WT6          | 5.5    | 1.1          | —              |
|                    | WT7          | 6.4    | 1度未満         | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(11) 景観の予測結果

| 予測地点          | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|---------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|               |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP11<br>三河港大橋 | WT1          | 4.3    | 1.8          | —              |
|               | WT2          | 4.1    | 1.9          | —              |
|               | WT3          | 3.9    | 2.1          | —              |
|               | WT4          | 3.9    | 2.1          | —              |
|               | WT5          | 4.5    | 1.9          | —              |
|               | WT6          | 4.1    | 2.0          | —              |
|               | WT7          | 4.5    | 1.7          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(12) 景観の予測結果

| 予測地点             | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|------------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                  |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP12<br>富士見台第四公園 | WT1          | 9.1    | 1.1          | —              |
|                  | WT2          | 8.7    | 1度未満         | —              |
|                  | WT3          | 8.3    | 1度未満         | —              |
|                  | WT4          | 8.9    | 1.0          | —              |
|                  | WT5          | 9.6    | 1.1          | —              |
|                  | WT6          | 9.5    | —            | 樹木等により視認できない   |
|                  | WT7          | 10.1   | —            | 樹木等により視認できない   |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」: 風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない、又は遮蔽物がないことを示す。

表 10.1.8-4(13) 景観の予測結果

| 予測地点           | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|----------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|                |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP13<br>三河臨海緑地 | WT1          | 7.5    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT2          | 7.5    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT3          | 7.5    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT4          | 8.1    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT5          | 8.0    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT6          | 8.5    | —            | 地形等により視認できない   |
|                | WT7          | 9.1    | —            | 地形等により視認できない   |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない。

表 10.1.8-4(14) 景観の予測結果

| 予測地点         | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|              |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP14<br>三河大島 | WT1          | 8.2    | 1.1          | —              |
|              | WT2          | 8.6    | 1.1          | —              |
|              | WT3          | 8.9    | 1.0          | —              |
|              | WT4          | 8.6    | 1.0          | —              |
|              | WT5          | 8.0    | 1.1          | —              |
|              | WT6          | 8.3    | 1.0          | —              |
|              | WT7          | 8.2    | 1.0          | —              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「—」：遮蔽物等がないことを示す。

表 10.1.8-4(15) 景観の予測結果

| 予測地点         | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|              |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP15<br>光崎公園 | WT1          | 2.1    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT2          | 2.1    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT3          | 2.3    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT4          | 1.5    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT5          | 1.8    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT6          | 1.4    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT7          | 1.6    | 1 度未満        | －              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「－」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない、又は遮蔽物がないことを示す。

表 10.1.8-4(16) 景観の予測結果

| 予測地点         | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|              |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP16<br>光崎地区 | WT1          | 2.3    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT2          | 2.4    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT3          | 2.6    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT4          | 1.7    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT5          | 1.9    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT6          | 1.4    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT7          | 1.4    | 1 度未満        | －              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「－」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない、又は遮蔽物がないことを示す。

表 10.1.8-4(17) 景観の予測結果

| 予測地点          | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|---------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|               |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP17<br>姫見台地区 | WT1          | 2.9    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT2          | 3.0    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT3          | 3.2    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT4          | 2.3    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT5          | 2.4    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT6          | 2.0    | －            | 建物等により視認できない   |
|               | WT7          | 1.7    | 4.1          | －              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「－」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない、又は遮蔽物がないことを示す。

表 10.1.8-4(18) 景観の予測結果

| 予測地点         | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                |
|--------------|--------------|--------|--------------|----------------|
|              |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況 |
| VP18<br>浦町地区 | WT1          | 3.4    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT2          | 3.5    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT3          | 3.6    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT4          | 2.8    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT5          | 3.0    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT6          | 2.6    | －            | 建物等により視認できない   |
|              | WT7          | 2.3    | 2.2          | －              |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「－」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない、又は遮蔽物がないことを示す。

表 10.1.8-4(19) 景観の予測結果

| 予測地点          | 風力発電機<br>No. | 予測結果   |              |                 |
|---------------|--------------|--------|--------------|-----------------|
|               |              | 距離(km) | 垂直見込角<br>(度) | 発電機の手前の遮蔽物等の状況  |
| VP19<br>堂浦小学校 | WT1          | 3.8    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT2          | 3.9    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT3          | 4.0    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT4          | 3.3    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT5          | 3.6    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT6          | 3.1    | －            | 建物、樹木等により視認できない |
|               | WT7          | 2.9    | －            | 樹木等により視認できない    |

注 1) 垂直見込角は地形及び植生等を考慮した実際に視認される角度である。

2) 「－」：風力発電機が視認できないため垂直見込角を示せない。

【現況】



【完成後】

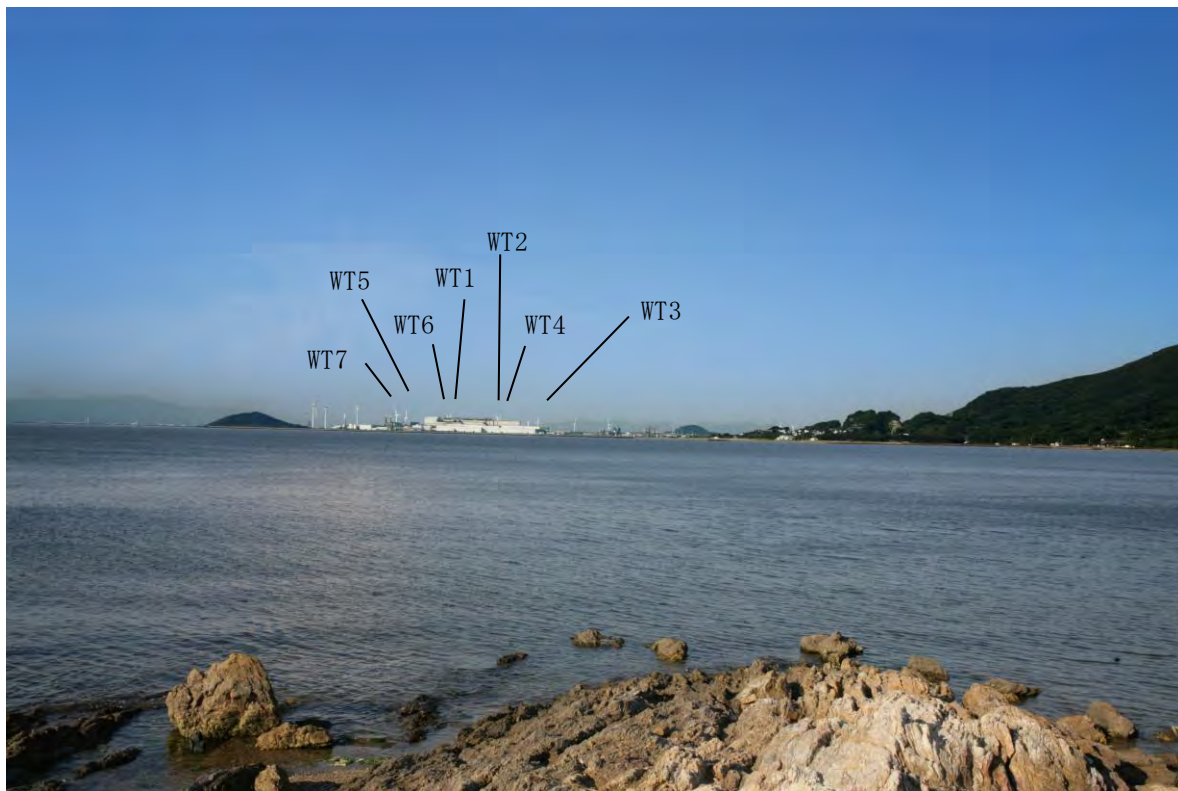


図 10.1.8-4(1) 主要な眺望景観の予測結果 (VP01 仁崎海水浴場) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】

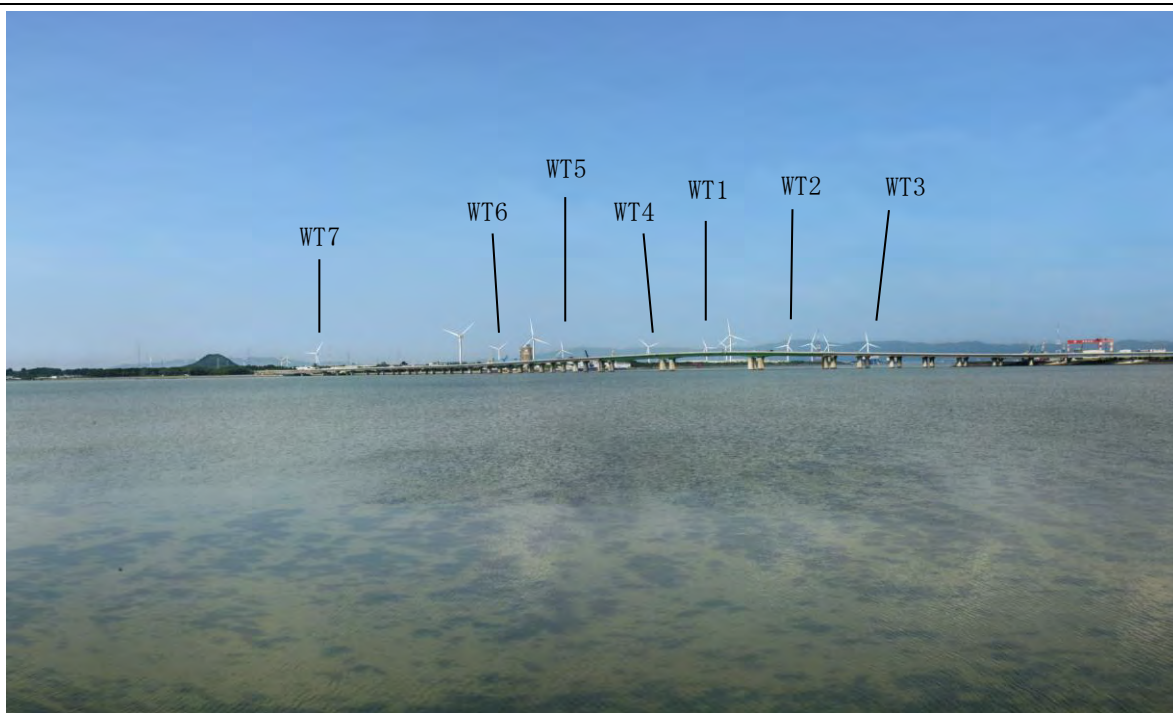


図 10.1.8-4(2) 主要な眺望景観の予測結果 (VP02 汐川干潟) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(3) 主要な眺望景観の予測結果 (VP03 白谷海浜公園) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】

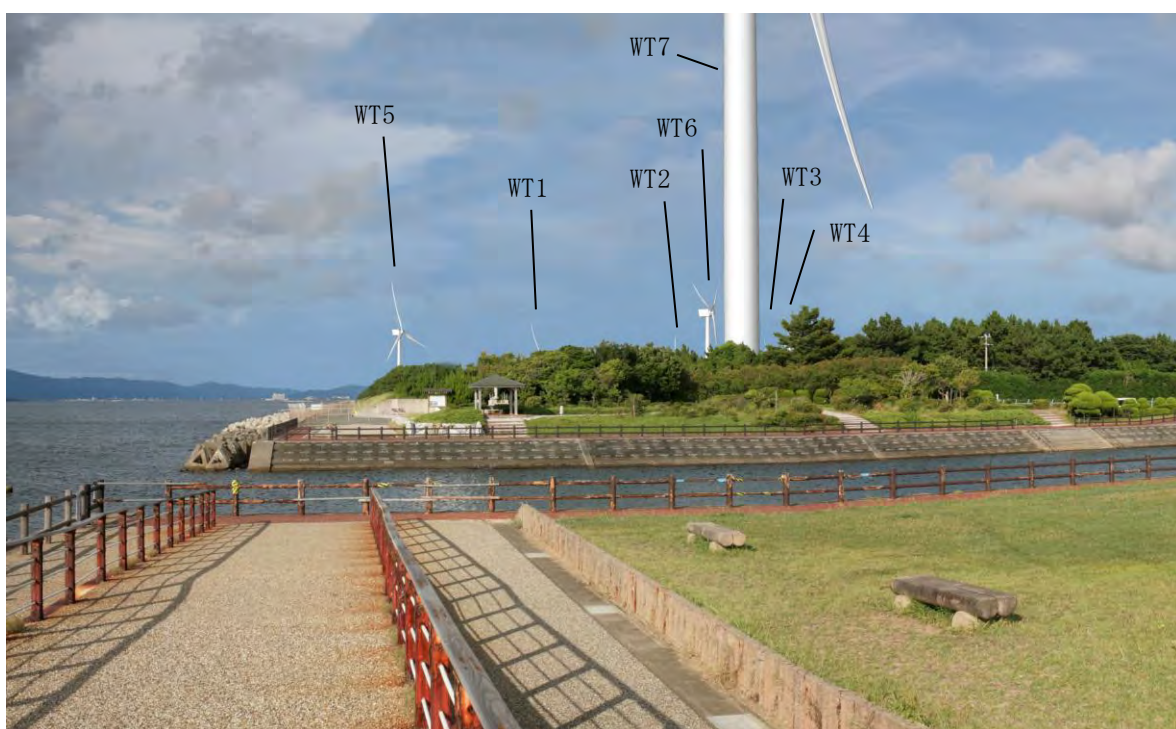


図 10.1.8-4(4) 主要な眺望景観の予測結果 (VP04 緑が浜エコパーク) (水平面角約 60°)

【現況】



【完成後】

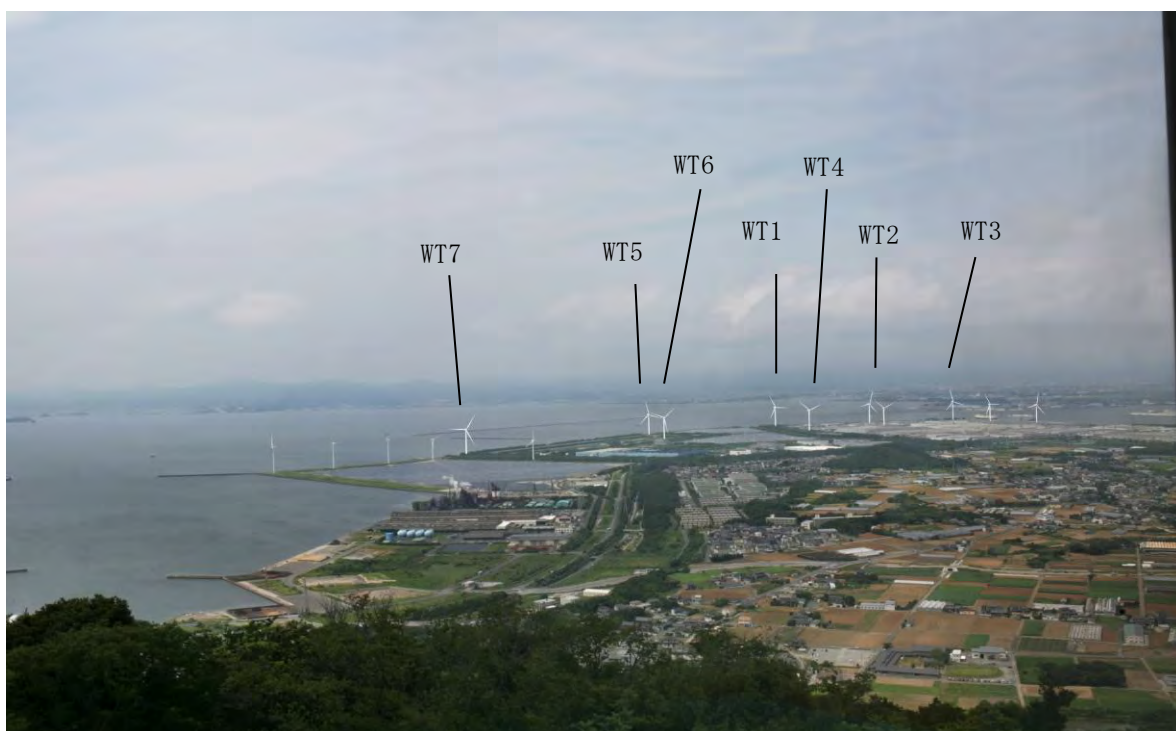


図 10.1.8-4(5) 主要な眺望景観の予測結果 (VP05 蔵王山) (水平画角約 60° )

【現況】



【完成後】

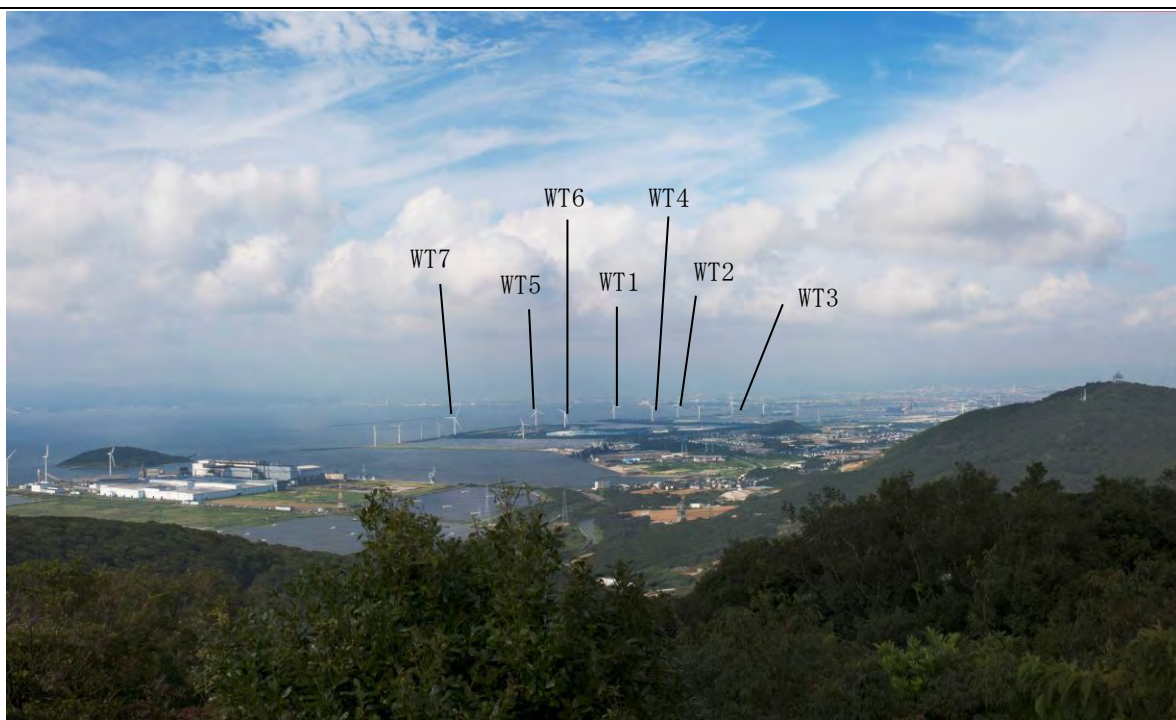


図 10.1.8-4(6) 主要な眺望景観の予測結果（VP06 衣笠山）（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】

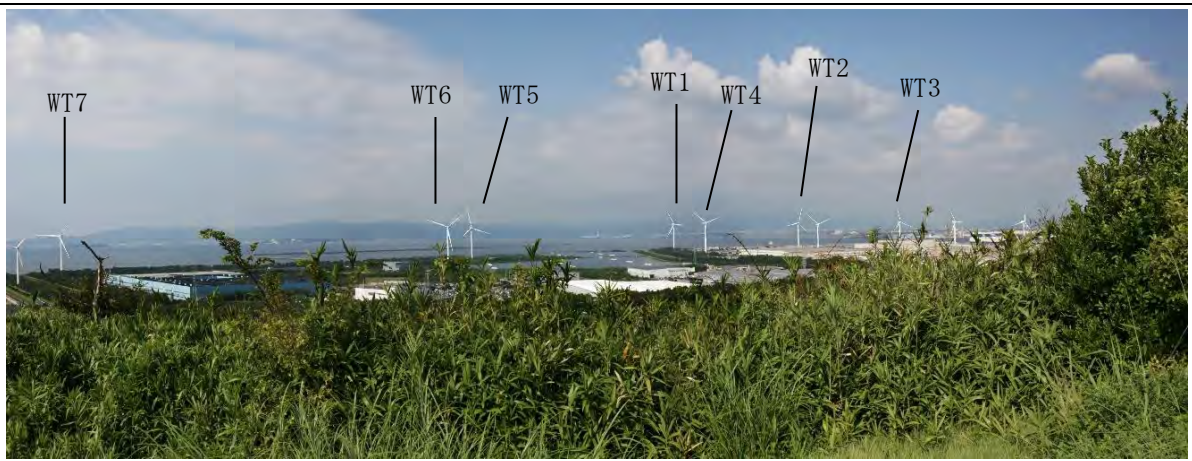


図 10.1.8-4(7) 主要な眺望景観の予測結果 (VP07 笠山) (水平画角約 90° )

【現況】

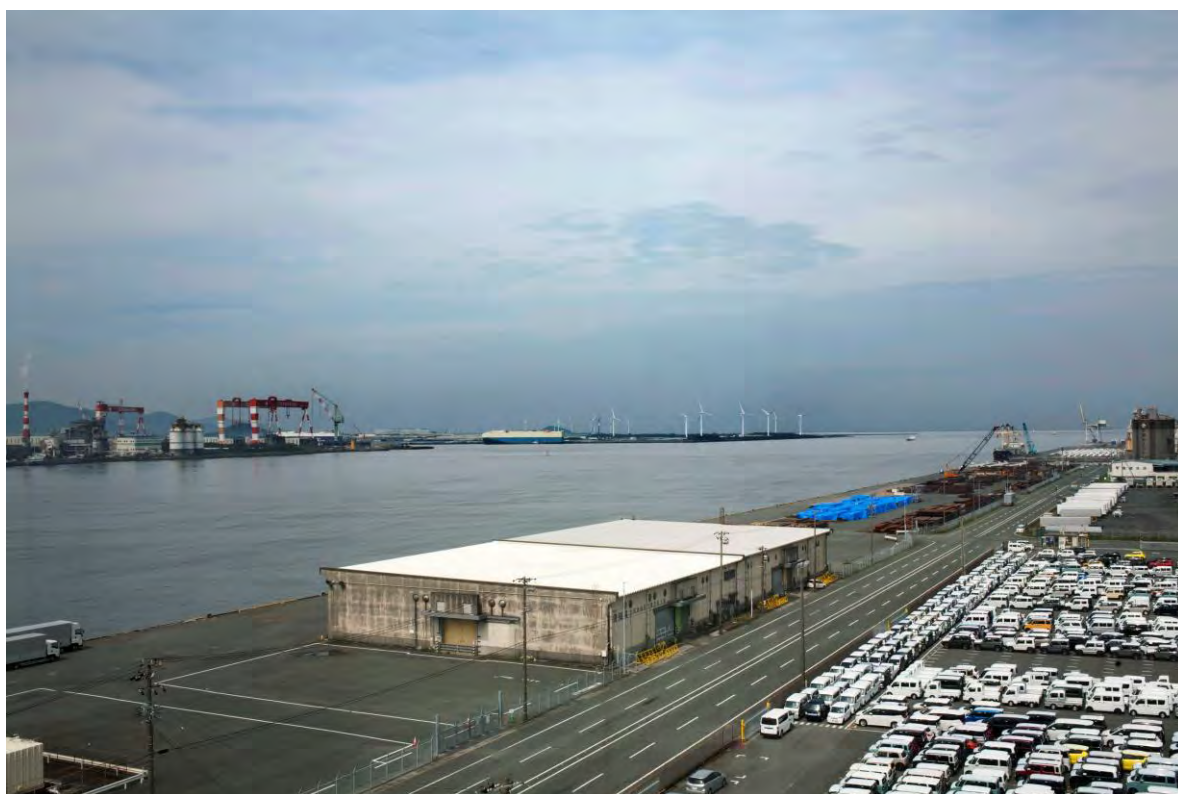


【完成後】



図 10.1.8-4(8) 主要な眺望景觀の予測結果 (VP08 滝頭山) (水平画角約 60° )

【現況】



【完成後】

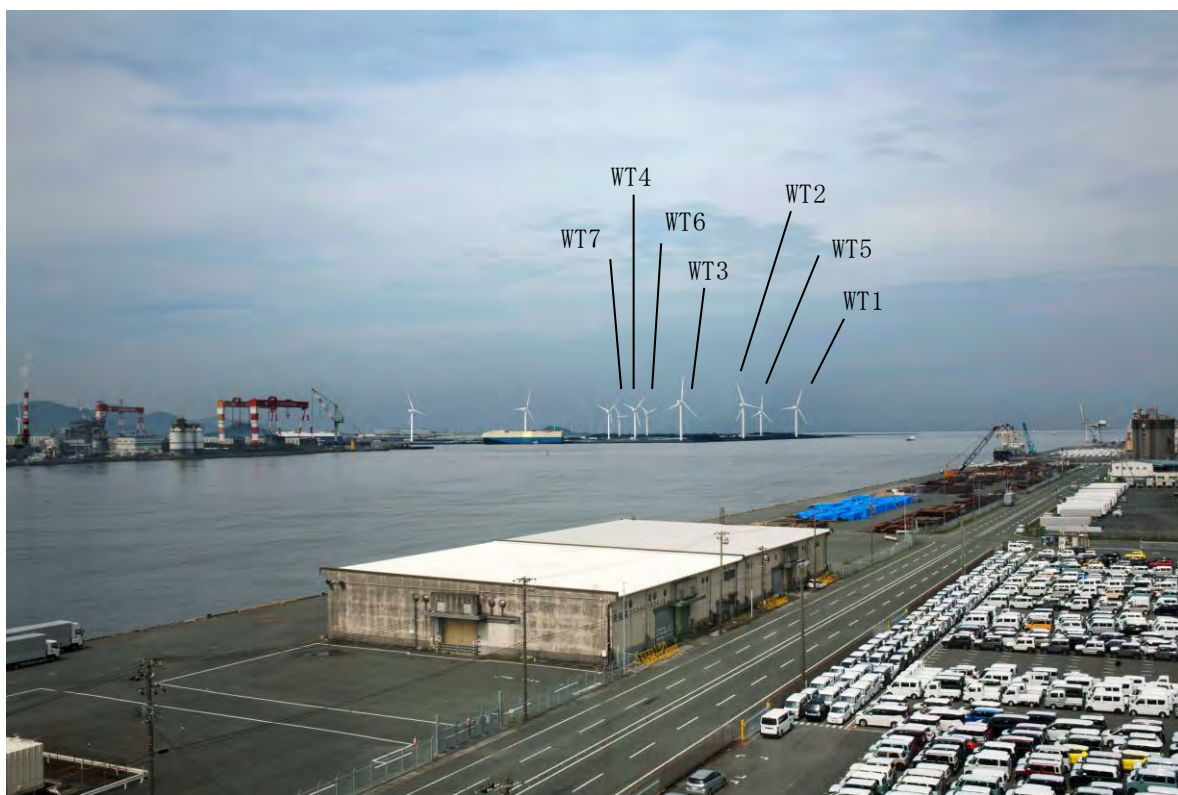


図 10.1.8-4(9) 主要な眺望景観の予測結果 (VP09 カメラ) (水平画角約 60° )

【現況】



【完成後】

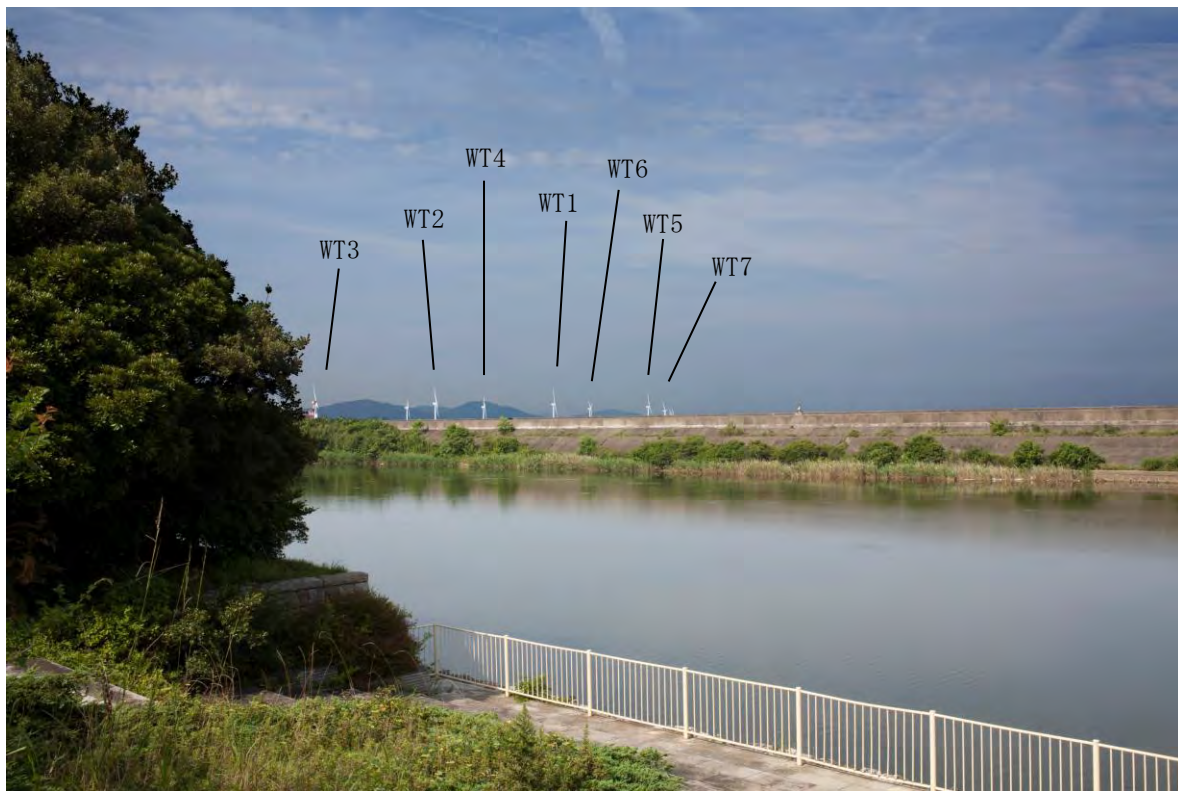


図 10.1.8-4(10) 主要な眺望景観の予測結果 (VP10 豊橋総合スポーツ公園) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(11) 主要な眺望景觀の予測結果 (VP11 三河港大橋) (水平画角約 60° )

【現況】



【完成後】

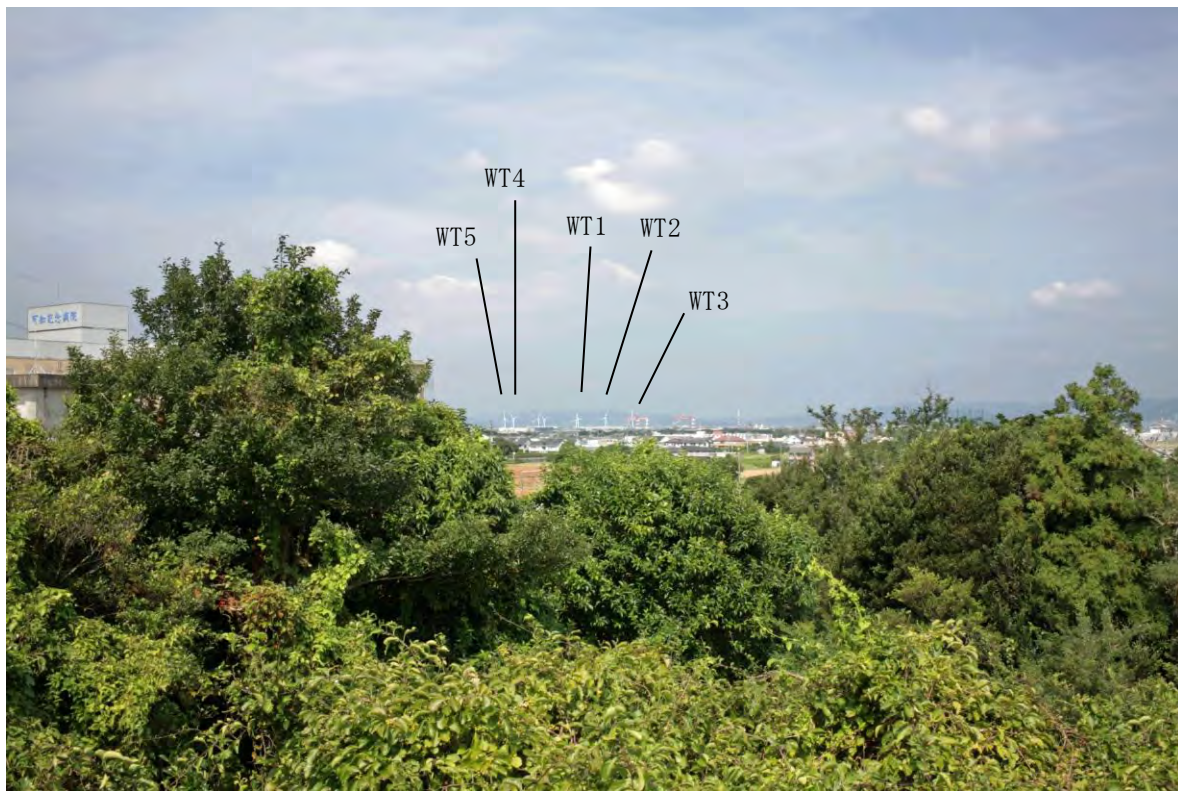


図 10.1.8-4(12) 主要な眺望景観の予測結果 (VP12 富士見台第四公園) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(13) 主要な眺望景観の予測結果 (VP13 三河臨海緑地) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】

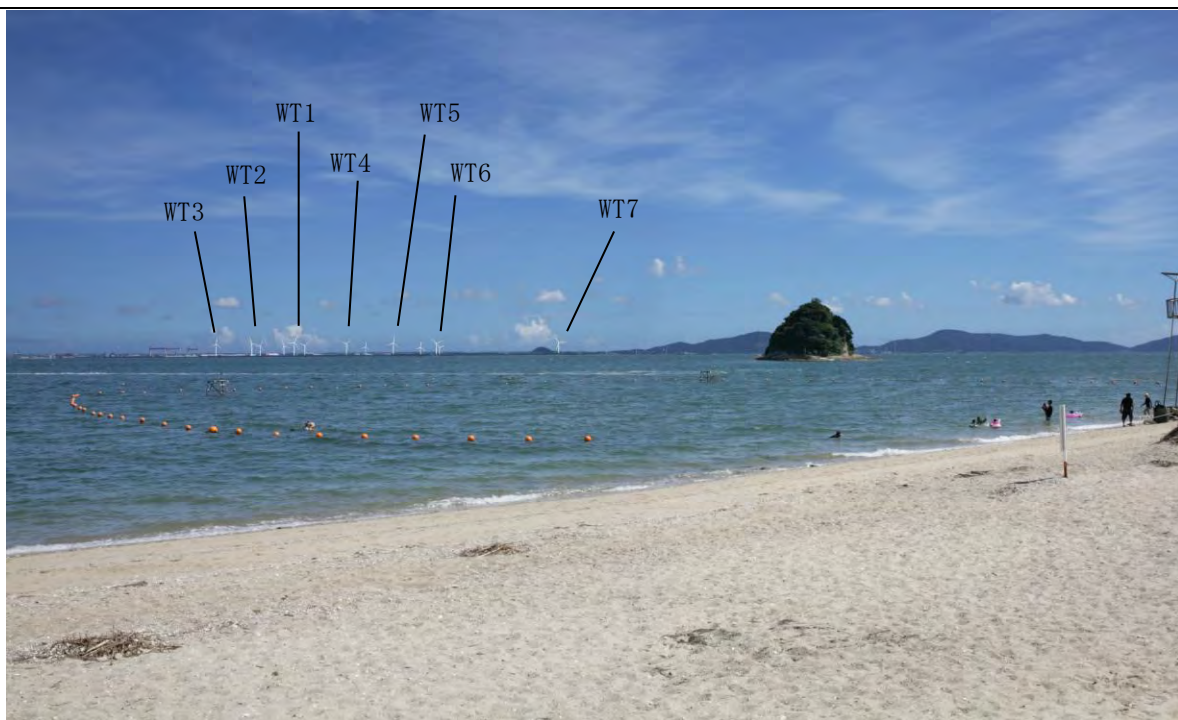


図 10.1.8-4(14) 主要な眺望景観の予測結果（VP14 三河大島）（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(15) 主要な眺望景観の予測結果 (VP15 光崎公園) (水平画角約 60° )

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(16) 主要な眺望景観の予測結果 (VP16 光崎地区) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(17) 主要な眺望景観の予測結果 (VP17 姫見台地区) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(18) 主要な眺望景観の予測結果 (VP18 浦町地区) (水平画角約 60°)

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-4(19) 主要な眺望景觀の予測結果 (VP19 童浦小学校) (水平画角約 60° )

c) 評価の結果

(i) 環境影響の回避・低減に係る評価

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・風力発電機ヤードや搬入路等の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変は、必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は、周囲の環境に馴染みやすいような塗装とする。

i) 主要な眺望点及び景観資源

予測の結果、主要な眺望点については、対象事業実施区域には「緑が浜エコパーク」を除き主要な眺望点は存在せず、また、「緑が浜エコパーク」についても直接的改変を行わないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測される。

また、景観資源については、対象事業実施区域内に景観資源が存在しないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測される。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

ii) 主要な眺望景観

主要な眺望景観については、フォトモンタージュによる景観の変化の状況の予測に加えて、表 10.1.8-5 に示す「垂直見込角と鉄塔の見え方」の記載内容も参考にして評価を行った。評価の結果を表 10.1.8-7 に示す。

表 10.1.8-5 垂直見込角と鉄塔の見え方の知見

| 垂直見込角<br>(度) | 鉄塔の見え方の知見                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0.5          | 輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。                                                               |
| 1.0          | 十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。                                                              |
| 1.5～2        | シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。 |
| 3            | 比較的細部まで良く見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。                                                                    |
| 5～6          | やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。                                        |
| 10～12        | 目いっぱい大きくなり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり周囲の景観とは調和しえない。                                |
| 20           | 見上げるような仰角にあり、圧迫感も強くなる。                                                                              |

出典)「景観対策ガイドライン(案)」(1981年、UHV送電特別委員会環境部会立地分科会)

表 10.1.8-6 垂直見込角と鉄塔及び風力発電機までの距離(目安)

| 垂直見込角(度) | 鉄塔までの距離<br>(高さ 70m) | 風力発電機までの距離<br>(高さ 159m) |
|----------|---------------------|-------------------------|
| 0.5      | 8,000m              | 18,220m                 |
| 1.0      | 4,000m              | 9,110m                  |
| 1.5～2    | 2,000m              | 4,550m                  |
| 3        | 1,300m              | 3,030m                  |
| 5～6      | 800m                | 1,510m                  |
| 10～12    | 400m                | 750m                    |
| 20       | 200m                | 440m                    |

表 10.1.8-7 主要な眺望景観の評価の結果 (1/4)

| 予測地点   |                  | 最も大きく視認される風力発電機の垂直見込角 | 評価の結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な眺望点 | VP01<br>仁崎海水浴場   | 1.0 度未満               | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認されるが、垂直見込角はいずれも 1 度未満と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、垂直見込み角が 1 度の場合で、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、本地点は 1 度未満であることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                                                                                                               |
|        | VP02<br>汐川干潟     | 1.4 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1.1～1.4 度で、WT4、WT7 が最大 1.4 度 (5.1km、5.6km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                     |
|        | VP03<br>白谷海浜公園   | 1.1 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1 度未満～1.1 度で、WT2、WT3 が最大 1.1 度 (7.1km、7.4km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                                                                              |
|        | VP04<br>緑が浜エコパーク | 43.5 度                | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1 度未満～43.5 度で、WT7 が最大 43.5 度 (0.2km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「見上げるような仰角にあり、圧迫感も強くなる。」とされている。しかしながら当該公園は、体感的に風を感じられるエコのシンボル公園であり、海上展望デッキから風力発電機を眺められる公園として整備されている。したがって、当該地点において、風力発電機が大きく視認されるが、著しい環境影響を及ぼす要因とはならないと考えられる。なお、風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とする。</p> <p>以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p> |

表 10.1.8-7 主要な眺望景観の評価結果 (2/4)

| 予測地点   |             | 最も大きく視認される風力発電機の垂直見込角 | 評価の結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な眺望点 | VP05<br>蔵王山 | 2.2 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1.6～2.2 度で、WT7 が最大 2.2 度(4.0km)と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                      |
|        | VP06<br>衣笠山 | 1.5 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1.1～1.5 度で、WT7 が最大 1.5 度(5.7km)と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                      |
|        | VP07<br>笠山  | 4.8 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認されるが、垂直見込角は 2.8 度～4.8 度で、WT7 が最大 4.8 度(1.7km)と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。」とされている。当該地点における現況の眺望景観は、手前に植生が生育し、遠方は工業地域となっており、また、既設風力発電機が視認される。そのため、本事業によって眺望景観を大きく悪化させるものではないと予測される。なお、風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とする。</p> <p>以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p> |
|        | VP08<br>滝頭山 | 視認不可                  | <p>本地点では、地形や樹木の遮蔽により風力発電機は視認されないため、影響はないものと評価する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

表 10.1.8-7 主要な眺望景観の評価結果 (3/4)

| 予測地点   |                    | 最も大きく視認される風力発電機の垂直見込角 | 評価の結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な眺望点 | VP09<br>カモメリア      | 3.2 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1.6～3.2 度で、WT3 が最大 3.2 度 (2.8km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「比較的細部まで良く見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。」とされている。当該地点における現況の眺望景観は、工業地域の港湾となっており、また、既設風力発電機が視認される。そのため、本事業によって眺望景観を大きく悪化させるものではないと予測される。なお、風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とする。</p> <p>以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p> |
|        | VP10<br>豊橋総合スポーツ公園 | 1.7 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1 度未満～1.7 度で、WT2、WT3 が最大 1.7 度 (4.2km、4.0km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p> |
|        | VP11<br>三河港大橋      | 2.1 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認されるが、垂直見込角は 1.7 度～2.1 度で、WT3、WT4 が最大 2.1 度 (3.9km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>      |
|        | VP12<br>富士見台第四公園   | 1.1 度                 | <p>本地点からは、5 基の風力発電機が視認され、2 基は地形や樹木の遮蔽により視認できない。垂直見込角は 1 度未満～1.1 度で、WT1、WT5 が最大 1.1 度 (9.1km、9.6km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                       |
|        | VP13<br>三河臨海緑地     | 視認不可                  | <p>本地点では、地形や樹木の遮蔽により風力発電機は視認されないため、影響はないものと評価する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

表 10.1.8-7 主要な眺望景観の評価結果 (4/4)

| 予測地点    |               | 最も大きく視認される風力発電機の垂直見込角 | 評価の結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|---------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日常的な視点場 | VP14<br>三河大島  | 1.1 度                 | <p>本地点からは、7 基の風力発電機が視認される。垂直見込角は 1.0～1.1 度で、WT1、WT2 及び WT5 が最大 1.1 度 (8.2, 8.6, 8.9km) と予測される。</p> <p>「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                                                           |
|         | VP15<br>光崎公園  | 1 度未満                 | <p>本地点からは、WT7 の 1 基の風力発電機が視認されるが、その他 6 基の風力発電機は建物等により視認できない。垂直見込角は 1 度未満と予測される。「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、垂直見込み角が 1 度の場合で、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、本地点は 1 度未満であることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                                                                                |
|         | VP16<br>光崎地区  | 1 度未満                 | <p>本地点では、WT7 の 1 基の風力発電機が視認されるが、その他 6 基の風力発電機は建物等により視認できない。垂直見込角は 1 度未満と予測される。「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、垂直見込み角が 1 度の場合で、「十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。」とされており、本地点は 1 度未満であることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                                                                                                                                 |
|         | VP17<br>姫見台地区 | 4.1 度                 | <p>本地点では、WT7 の 1 基の風力発電機が視認されるが、その他 6 基の風力発電機は建物等により視認できない。垂直見込角は 4.1 度 (1.7km) と予測される。「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。」とされている。しかしながら、当該地点における現況の眺望景観は、建物、電柱等の人工物や樹木等が存在し、そのため、本事業の風力発電機が景観に及ぼす影響は小さいと予測される。また、風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とする</p> <p>以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p> |
|         | VP18<br>浦町地区  | 2.2 度                 | <p>本地点からは、WT7 の 1 基の風力発電機が視認されるが、その他 6 基の風力発電機は建物等により視認できない。垂直見込角は 2.2 度と予測される。「垂直見込角と鉄塔の見え方の知見」によると、本地点の垂直見込角は、「シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。」とされている。風力発電機の色は、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とすることにより、景観への影響は小さいと考えられることから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られていると評価する。</p>                                       |
|         | VP19<br>堂浦小学校 | 視認不可                  | <p>本地点では、地形や樹木の遮蔽により風力発電機は視認されないため、影響はないものと評価する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(3) 累積的な影響に係る調査、予測及び評価の結果

本事業及び周辺他事業について、複数事業の施設が同時に稼働した際に本事業による影響に加え他事業の施設からの累積的な影響を生じる可能性があることから、調査、予測及び評価の対象とした。

1) 土地又は工作物の存在及び供用

(a) 地形改変及び施設の使用

a) 環境保全措置

地形改変及び施設の使用に伴う景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・風力発電機ヤードや搬入路等の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変は、必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は、周囲の環境に馴染みやすいような塗装とする。

b) 予測の結果

(i) 予測の基本的な手法

予測手法は、「10.1.8 景観 (2) 予測及び評価の結果 1) 土地又は工作物の存在及び供用 (a) 土地改変及び施設の使用 b) 予測の結果 (i) 予測の基本的な手法」と同様とした。

(ii) 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

(iii) 予測地点

予測地点は、主要な眺望点 14 地点及び日常的な視点場 5 地点とした。

(iv) 予測対象時期等

風力発電機の設置が完了する時期とした。

(v) 予測の結果

i) 主要な眺望点及び景観資源

主要な眺望点については、対象事業実施区域には「緑が浜エコパーク」を除き主要な眺望点は存在せず、また、「緑が浜エコパーク」についても直接的改変を行わないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測する。

また、景観資源については、対象事業実施区域内に景観資源が存在しないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測する。

ii) 主要な眺望景観

主要な眺望景観の累積的な影響の予測結果を表 10.1.8-8 に示す。また、既設風力発電機が視認できる地点のフォトモンタージュを図 10.1.8-5 に示す。

主要な眺望点及び日常的な視点場 19 地点のうち、13 地点で既設の風力発電機が視認できる。

表 10.1.8-8 主要な眺望景観の予測結果

| 予測地点    |                     | 視認可能な<br>風力発電機の基数 |    | 風力発電機の視認状況       |
|---------|---------------------|-------------------|----|------------------|
|         |                     | 本事業               | 既設 |                  |
| 主要な眺望点  | VP01 仁崎海水浴場         | 7                 | 13 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP02 汐川干潟           | 7                 | 11 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP03 白谷海浜公園         | 7                 | 12 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP04 緑が浜エコパーク       | 7                 | 0  | 既設風力発電機不可視       |
|         | VP05 蔵王山            | 7                 | 8  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP06 衣笠山            | 7                 | 14 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP07 笠山             | 7                 | 4  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP08 滝頭山            | 0                 | 0  | 本事業、既設風力発電機とも不可視 |
|         | VP09 カモメリア          | 7                 | 12 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP10 豊橋総合<br>スポーツ公園 | 7                 | 8  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP11 三河港大橋          | 7                 | 9  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP12 富士見台第四公園       | 5                 | 3  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP13 三河臨海緑地         | 0                 | 0  | 本事業、既設風力発電機とも不可視 |
|         | VP14 三河大島           | 7                 | 13 | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
| 日常的な視点場 | VP15 光崎公園           | 1                 | 0  | 既設風力発電機は不可視      |
|         | VP16 光崎地区           | 1                 | 0  | 既設風力発電機は不可視      |
|         | VP17 姫見台地区          | 1                 | 1  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP18 浦町地区           | 1                 | 3  | 本事業、既設風力発電機とも視認可 |
|         | VP19 堂浦小学校          | 0                 | 0  | 本事業、既設風力発電機とも不可視 |

【現況】



【完成後】

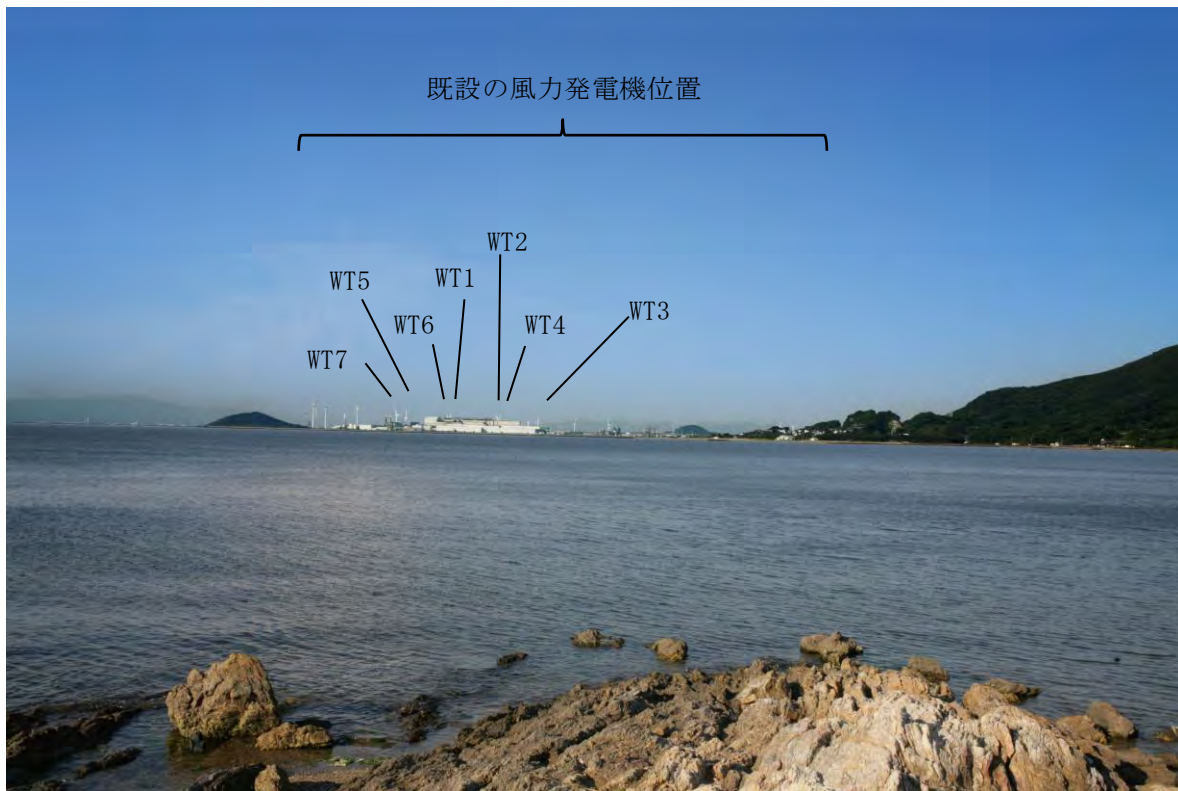


図 10.1.8-5(1) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP01 仁崎海水浴場）  
（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】

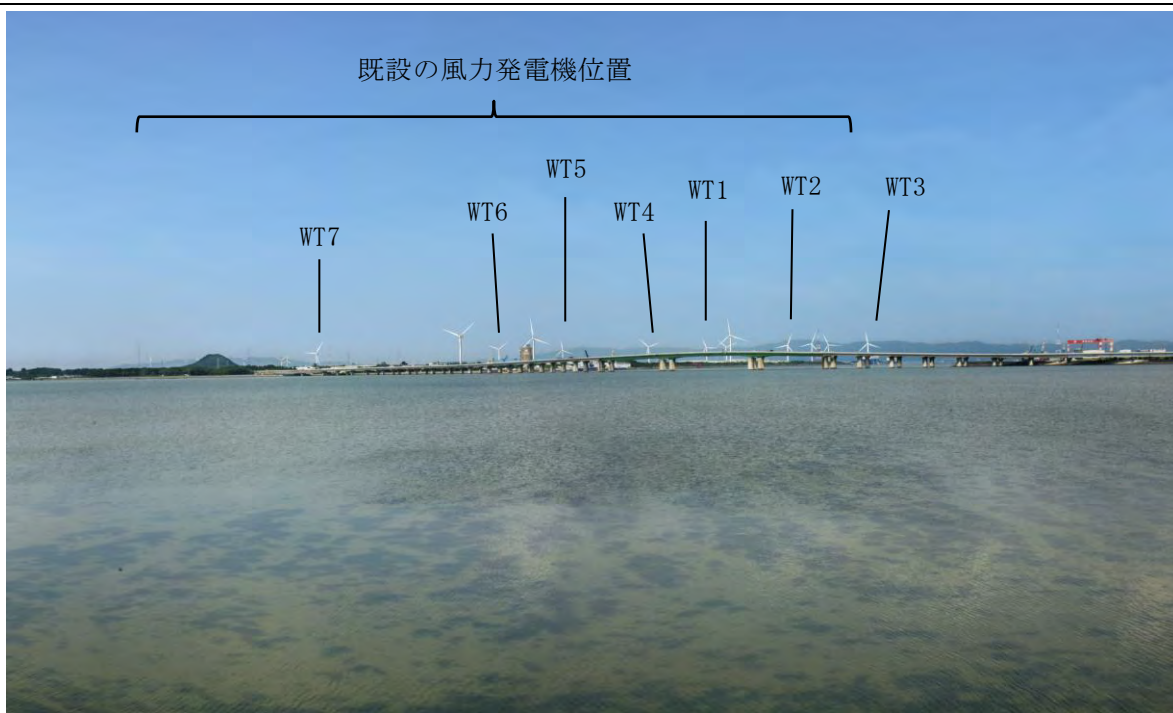


図 10.1.8-5(2) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP02 汐川干潟）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】

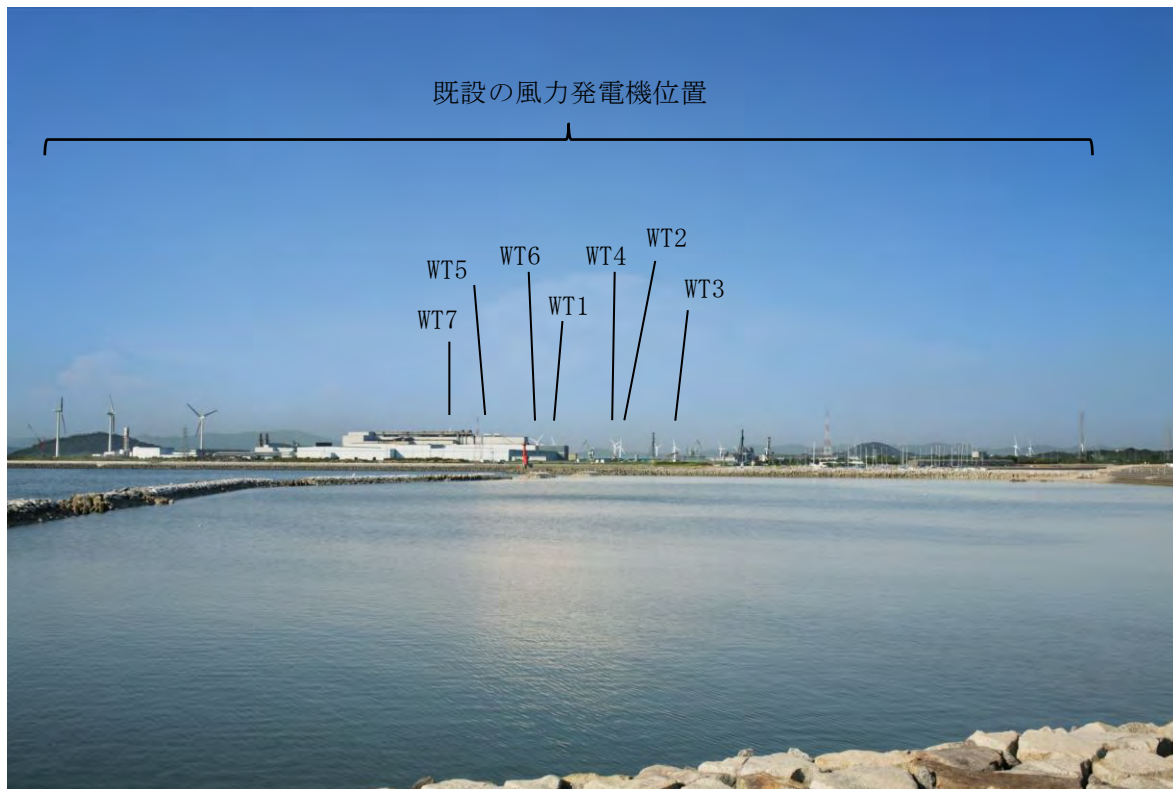


図 10.1.8-5(3) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP03 白谷海浜公園）  
（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】

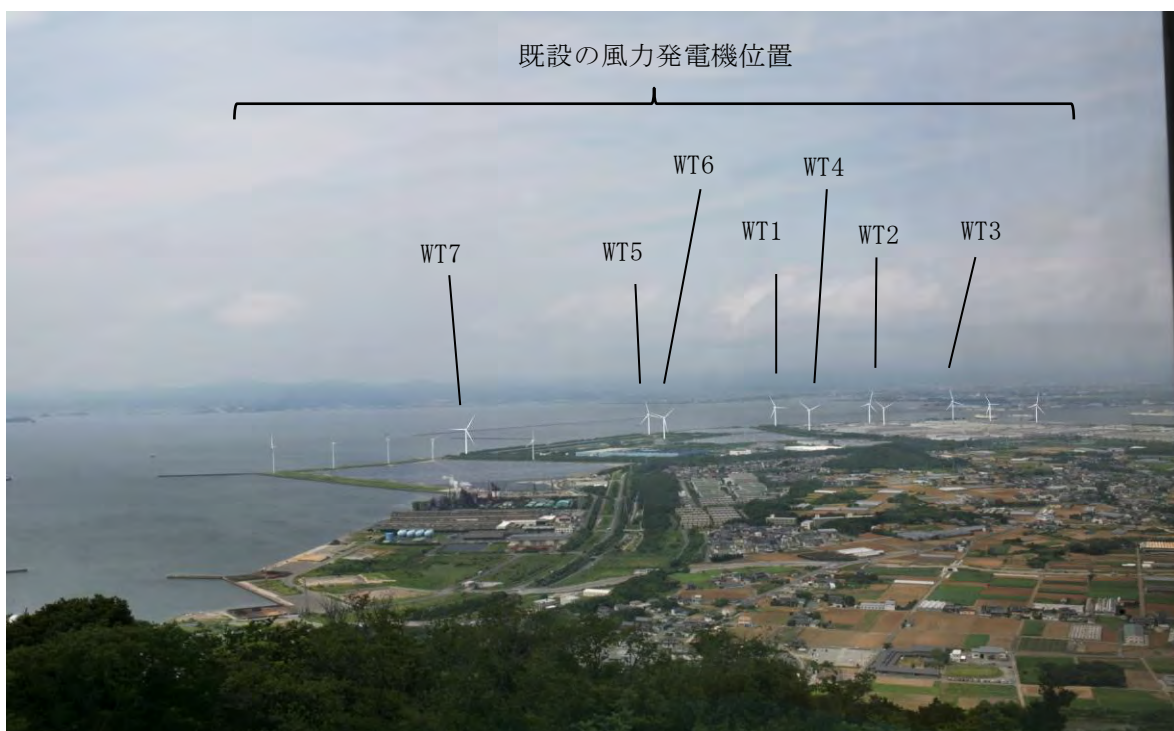


図 10.1.8-5(4) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP05 蔵王山）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】

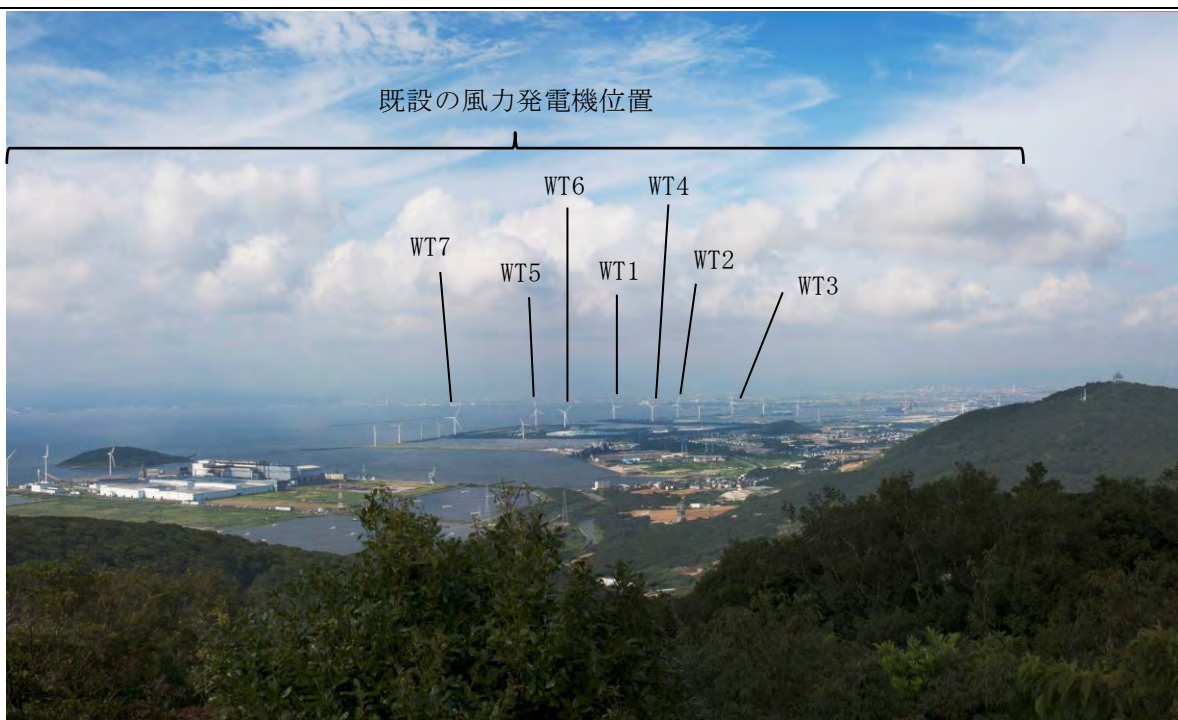


図 10.1.8-5(5) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP06 衣笠山）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】

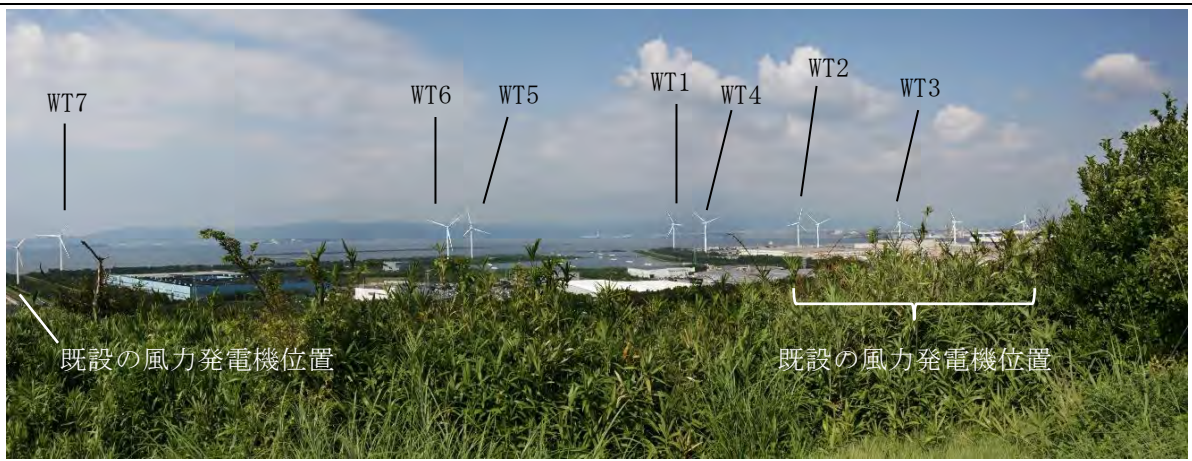
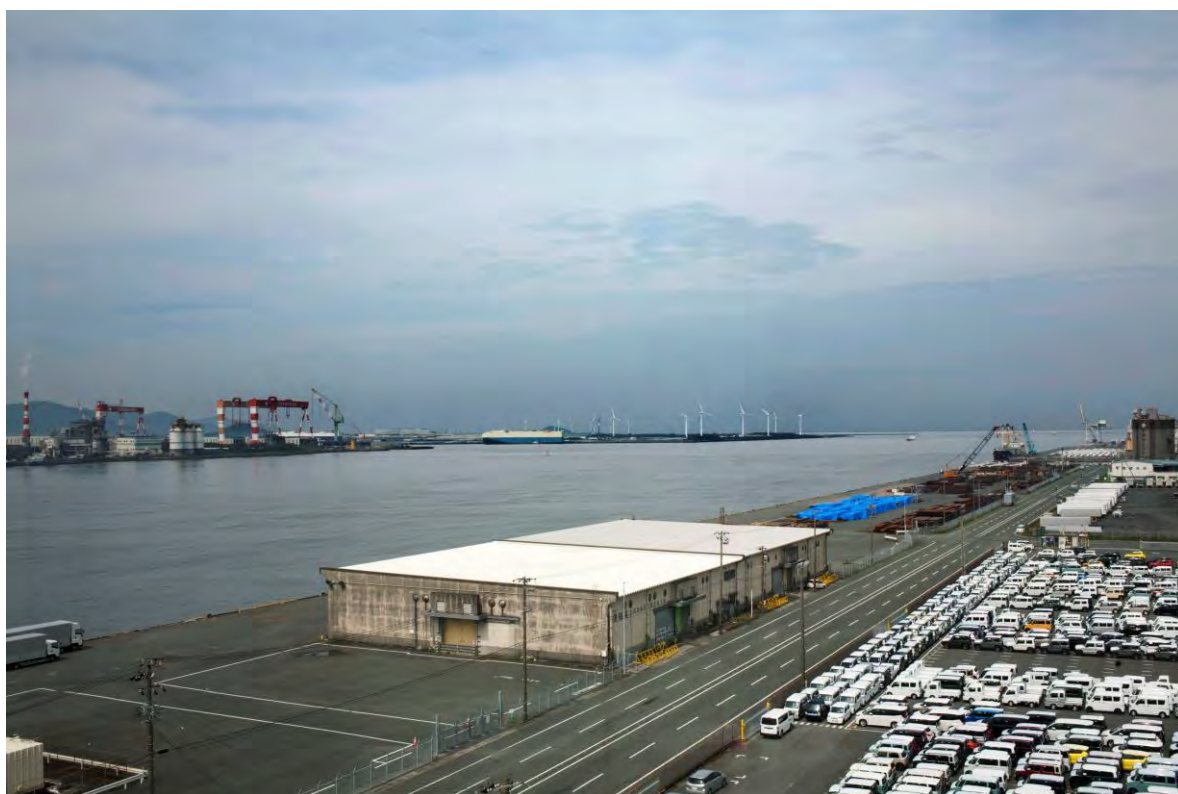


図 10.1.8-5(6) 主要な眺望景觀の予測結果（累積的な影響）（VP07 笠山）  
（水平画角約 90° ）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-5(7) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP09 カメラ）  
（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】

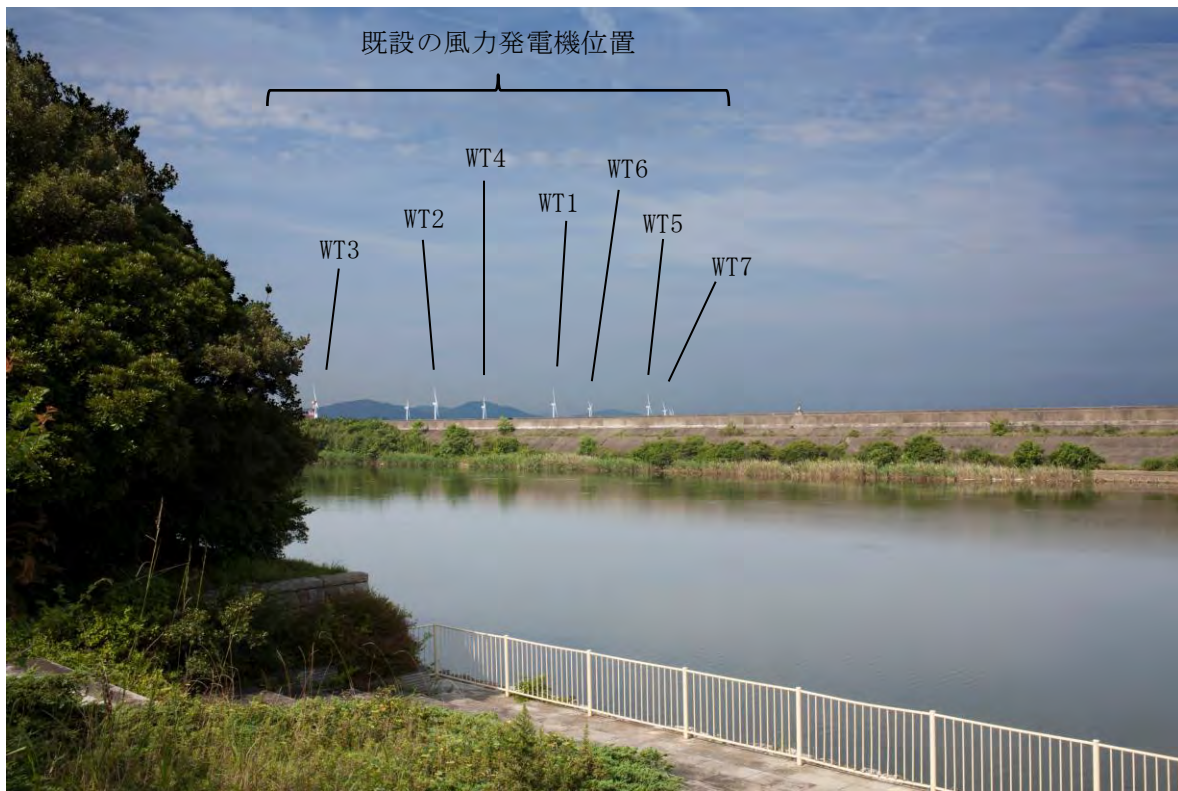


図 10.1.8-5(8) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP10 豊橋総合スポーツ公園）  
（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-5(9) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP11 三河港大橋）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-5(10) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP12 富士見台第四公園）  
（水平画角約 60°）

【現況】



【完成後】

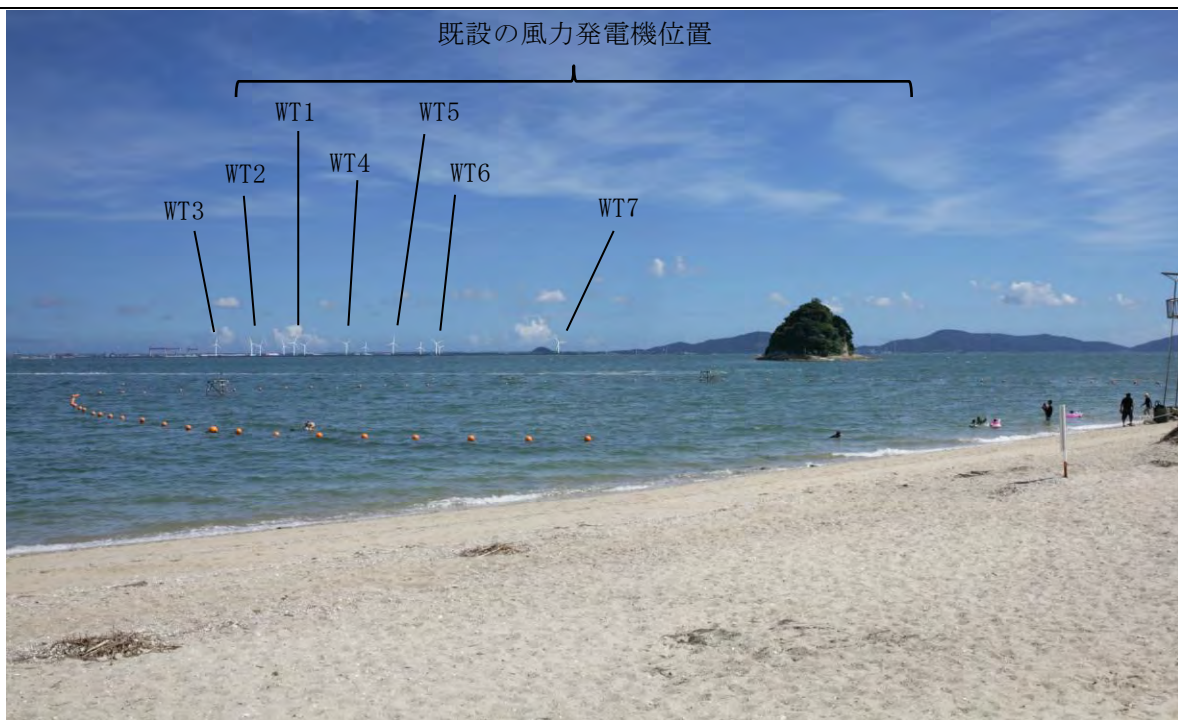


図 10.1.8-5(11) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP14 三河大島）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-5(12) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP17 姫見台地区）  
（水平画角約 60° ）

【現況】



【完成後】



図 10.1.8-5(13) 主要な眺望景観の予測結果（累積的な影響）（VP18 浦町地区）  
（水平画角約 60°）

c) 評価の結果

(i) 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するために、以下の環境保全措置を実施する。

- ・風力発電機ヤードや搬入路等の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変は、必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は、周囲の環境に馴染みやすいような塗装とする。

i) 主要な眺望点及び景観資源

予測の結果、主要な眺望点については、対象事業実施区域には「緑が浜エコパーク」を除き主要な眺望点は存在せず、また、「緑が浜エコパーク」についても直接的改変を行わないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測される。

また、景観資源については、対象事業実施区域内に景観資源が存在しないことから、事業の実施に伴う改変は生じないと予測される。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

ii) 主要な眺望景観

予測の結果、主要な眺望点及び日常的な視点場 19 地点のうち 13 地点で既設の風力発電機が視認されるが、当該地域は工業地域であり、また、現況において風力発電機が存在する。そのため、本事業によって累積的な影響によって眺望景観を大きく悪化させるものではないと予測される。なお、上記の環境保全措置を実施することとし、風力発電機の色については、背景の空と比較的なじみやすいと言われている一般的な明灰色とする。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

(白紙のページ)

#### 10.1.9 人と自然との触れ合いの活動の場

- 1) 調査の結果の概要
- 2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- (a) 文献その他の資料調査
- (i) 調査の基本的な手法

「第 3 章 3.1 自然的状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に示した文献及びその他の資料の収集整理により行った。また、対象事業実施区域及びその周囲における交通量に係る状況は、「第 3 章 3.2 社会的状況 3.2.4 交通の状況 (1) 陸上交通」に示した文献及びその他の資料の収集整理により行った。

- b) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲、並びに工事用資材等の搬出入車両の走行が予定される道路及びその周囲を含むものとした。

- c) 調査期間等

入手可能な最新の資料とした。

- d) 調査の結果

対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場の概要は、「3 章 3.1 自然的状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に示したとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲における交通量に係る状況は、「第 3 章 3.2 社会的状況 3.2.4 交通の状況 (1) 陸上交通」に示したとおりである。

3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

(a) 文献その他の資料調査

a) 調査の基本的な手法

「第3章 3.1 自然的状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に示した文献及びその他の資料の収集整理により行った。

b) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲、並びに工事用資材等の搬出入車両が走行する道路及びその周囲を含むものとした。

c) 調査期間等

入手可能な最新の資料とした。

d) 調査の結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、「第3章 3.1 自然的状況 3.1.6 (2) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に示したとおりである。

(b) 現地調査

a) 調査の基本的な手法

主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境について、施設等の概況調査を行った。

b) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲、並びに工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート及びその周囲とした。

c) 調査地点

調査地点は、表 10.1.9-1 及び図 10.1.9-1 に示す3地点とした。

表 10.1.9-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概要

| 番号       | 名称    | 概要                                                                                                                                                                                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| OR<br>01 | 汐川干潟  | 豊橋市と田原市に広がる本州最大規模の干潟で、干潟特有の動植物が見られる。日本有数の渡り鳥の休息地として知られている。年間を通して訪れる野鳥は約 200 種といわれ、バードウォッチングの来訪者も多く、主要な人と自然との触れ合いの活動の場となっている可能性がある。アクセスルートとして利用される主要地方道豊橋渥美線が、工事用資材等の搬出入車両の走行により影響を及ぼすおそれがあるため、調査地点として設定した。 |
| OR<br>02 | 緑が浜公園 | 主要地方道豊橋渥美線沿いにある緑豊かな海浜公園。多目的広場やテニスコート、芝生広場やバーベキュー広場等があり、休日は家族連れで賑わうため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場となっている可能性がある。アクセスルートとして利用される主要地方道豊橋渥美線が、工事用資材等の搬出入車両の走行により影響を及ぼすおそれがあるため、調査地点として設定した。                               |
| OR<br>03 | 笠山    | 標高 78m で頂上まで石段が整備されている。笠山の入り口と七合目ほどの高さに、山を一周するウォーキング道が 2 つ整備されている。大人であれば 5 分ほどで登れて、子供でも登ることができるため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場となっている可能性がある。アクセスルートとして利用される主要地方道豊橋渥美線が、工事用資材等の搬出入車両の走行により影響を及ぼすおそれがあるため、調査地点として設定した。  |



d) 調査期間等

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査期間を表 10.1.9-2 に示す。

表 10.1.9-2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査期間

| 調査地点  | 調査期間                                        |
|-------|---------------------------------------------|
| 汐川干潟  | 2020 年 8 月 21 日、<br>2022 年 7 月 22 日         |
| 緑が浜公園 | 2022 年 11 月 14 日                            |
| 笠山    | 2020 年 8 月 21 日<br>2022 年 7 月 8 日、11 月 14 日 |

e) 調査の結果

施設等の概況調査、利用の状況等の結果を表 10.1.9-3 に示す。

表 10.1.9-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

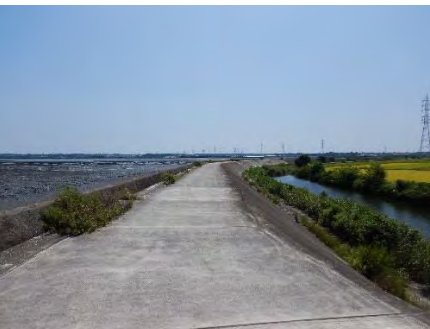
| 調査地点 | 調査項目   | 調査結果                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                          |
|------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 汐川干潟 | 施設等の概況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地方で最も広い干潟である。ここは屈指の渡り鳥の渡来地で、年間を通して 200 種類をこえる野鳥が記録されている</li> <li>・シギ・チドリをはじめとする渡り鳥の中継地であり、カモなどの越冬地としても知られていることから、バードウォッチングの利用が多い</li> <li>・探鳥シーズンは、渡り途中のシギ、チドリを見ることのできる 4 月中旬から 5 月中旬までと、8 月中旬から 9 月中旬までとされており、時間帯としては干潮時刻の前後 1 時間程度が適している</li> </ul> |                                                                                                          |
|      | 利用の状況  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両ルートとなる主要地方道豊橋渥美線から干潟の北側にアクセスする場合は、緑が浜公園付近から三河港大橋の下にアプローチし、駐車している車両がみられた。</li> <li>・現地確認時は、8 月中の干潮時刻付近であったが、利用者はみられなかった。</li> <li>・干潟南側は、堤防が広がっている箇所には駐車は可能であるが、汐川干潟の駐車場として確保されているものはなかった。</li> <li>・探鳥会等は、緑が浜公園駐車場で集合して行われていた。</li> </ul>          |                                                                                                          |
|      | 現地の状況  |  <p>汐川干潟南側堤防付近の状況</p>                                                                                                                                                                                         |  <p>汐川干潟南側堤防付近の状況</p> |
|      |        |  <p>北側駐車場の状況</p>                                                                                                                                                                                             |  <p>堤防道路の状況</p>      |

表 10.1.9-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

| 調査地点  | 調査項目   | 調査結果                                                                                                                                                                                                   |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 緑が浜公園 | 施設等の概況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野球場、テニスコート、パターゴルフ場が点在する海浜公園で、多目的広場やバーベキューのできる芝生広場もあり、多くの家族連れ等の利用客が訪れる</li> <li>・ 年間入込客数は、2023年で、パターゴルフ場が3,716人、バーベキューが5,169人であった（「田原市の統計（令和6年度版）」）</li> </ul> |
|       | 利用の状況  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道豊橋渥美線から駐車場への入口があり、看板は大きくわかりやすかった。</li> </ul>                                                                                                             |
|       | 現地の状況  |                                                                                                                       |
|       |        |                                                                                                                      |
|       |        | <div>主要地方道から駐車場への案内板</div> <div>駐車場の状況</div>                                                                                                                                                           |
|       |        |  <p>公園概略図</p>                                                                                                       |

表 10.1.9-3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

| 調査地点 | 調査項目   | 調査結果                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                     |
|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 笠山   | 施設等の概況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標高 78.6 メートルで、頂上まで石段が整備されており、大人の足で 5 分程度で登ることができる</li> <li>・三河湾が一望でき、豊橋や蒲郡方面へも眺望が開けている。</li> <li>・笠山の入口と七合目程度の高さに山を一周するウォーキング道二つが整備されている</li> <li>・山の麓には広い公園と広場がある</li> </ul> |                                                                                     |
|      | 利用の状況  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の散歩、ウォーキングなど、近隣住民の利用が多くみられた</li> </ul>                                                                                                                                       |                                                                                     |
|      | 現地の状況  |                                                                                                                                      |   |
|      |        | 駐車場の状況                                                                                                                                                                                                                | 展望台の状況                                                                              |
|      |        |                                                                                                                                     |  |
|      |        | ウォーキング道の状況                                                                                                                                                                                                            | 笠山公園の状況                                                                             |

(2) 予測及び評価の結果

1) 工事の実施

(a) 工事用資材等の搬出入

a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・工事用資材等の搬出入車両の適正運行及び作業の効率化により、走行台数の削減に努める。
- ・工事関係者の通勤車両については、乗り合いを促進することにより、走行台数の削減に努める。
- ・適切な点検、整備により、工事用資材等の搬出入車両の性能維持に努める。
- ・日曜日は原則休工とするが、工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート周辺において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場でイベントが開催される場合は、必要に応じて主催者と協議を行い、工事用資材等の搬出入車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・工事中は定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

b) 予測の結果

(i) 予測の基本的な手法

環境保全措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスの影響を予測した。

(ii) 予測地域

工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート及びその周囲とした。

(iii) 予測地点

調査地点のうち、図 10.1.9-1 に示す工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート及びその周囲に存在する 3 地点とした。

(iv) 予測対象時期等

工事計画に基づき、工事用資材等の搬出入車両の交通量が最大となる時期とした。

(v) 予測の結果

予測の結果を表 10.1.9-4 に示す。

表 10.1.9-4 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果（工事用資材等の搬出入）

| 予測地点  | 予測結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 汐川干潟  | <p>予測地点へのアクセス路は、主要地方道豊橋渥美線沿いにあり、工事用資材等の搬出入車両（以下、「関係車両という」）の主要な走行ルートと重複する。</p> <p>本事業による関係車両台数は、最も多くなる日で 1 日当たり大型車 84 台、小型車 22 台である。現地での交通量観測結果では、主要地方道豊橋渥美線の一般車両の交通量は平日 17,931 台/16 時間、土曜 7,862 台/16 時間(TN-1:6 時～22 時の現地調査結果)であり、関係車両の走行台数は、一般車両と比較して非常に少ない。また、日曜日は原則休工とする。なお、イベント開催時は、必要に応じて主催者と協議を行い、関係車両の走行をできる限り控える等、環境保全措置を講じる。また、一般車両の通行を優先する等の配慮を行うことにより、工事用資材等の搬出入による影響は小さいものと予測する。</p> |
| 緑が浜公園 | <p>予測地点へのアクセス路は、主要地方道豊橋渥美線沿いにあり、関係車両の主要な走行ルートと重複する。</p> <p>本事業による関係車両台数は、最も多くなる日で 1 日当たり大型車 84 台、小型車 22 台である。現地での交通量観測結果では、主要地方道豊橋渥美線の一般車両の交通量は平日 17,931 台/16 時間、土曜 7,862 台/16 時間(TN-1:6 時～22 時の現地調査結果)であり、関係車両の走行台数は、一般車両と比較して非常に少ない。また、日曜日は原則休工とする。なお、イベント開催時は、必要に応じて主催者と協議を行い、関係車両の走行をできる限り控える等、環境保全措置を講じる。また、一般車両の通行を優先する等の配慮を行うことにより、工事用資材等の搬出入による影響は小さいものと予測する。</p>                       |
| 笠山    | <p>予測地点へのアクセス路は、主要地方道豊橋渥美線沿いにあり、関係車両の主要な走行ルートと重複する。</p> <p>本事業による関係車両台数は、最も多くなる日で 1 日当たり大型車 84 台、小型車 22 台である。現地での交通量観測結果では、主要地方道豊橋渥美線の一般車両の交通量は平日 17,931 台/16 時間、土曜 7,862 台/16 時間(TN-1:6 時～22 時の現地調査結果)であり、関係車両の走行台数は、一般車両と比較して非常に少ない。また、日曜日は原則休工とする。なお、イベント開催時は、必要に応じて主催者と協議を行い、関係車両の走行をできる限り控える等、環境保全措置を講じる。また、一般車両の通行を優先する等の配慮を行うことにより、工事用資材等の搬出入による影響は小さいものと予測する。</p>                       |

c) 評価の結果

(i) 環境影響の回避・低減に係る評価

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・ 工事用資材等の搬出入車両の適正運行及び作業の効率化により、走行台数の削減に努める。
- ・ 工事関係者の通勤車両については、乗り合いを促進することにより、走行台数の削減に努める。
- ・ 適切な点検、整備により、工事用資材等の搬出入車両の性能維持に努める。
- ・ 日曜日は原則休工とするが、工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート周辺において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場でイベントが開催される場合は、必要に応じて主催者と協議を行い、工事用資材等の搬出入車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・ 工事中は定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

本事業による工事用資材等の搬出入車両台数は、最も多くなる日で1日当たり大型車 84 台、小型車 22 台である。現地での交通量観測結果では、主要地方道豊橋渥美線の一般車両の交通量は平日 17,931 台/16 時間(TN-1:平日 6 時～22 時の現地調査結果)であり、工事用資材等の搬出入車両は、一般車両と比較して非常に少ない。また、上記の環境保全措置を実施することにより、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を極力低減させることとする。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

(白紙のページ)

#### 10.1.10 産業廃棄物

##### (1) 予測及び評価の結果

###### 1) 工事の実施

##### (a) 造成等の施工による一時的な影響

###### a) 環境保全措置

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物による影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・発生する産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、可能な限り有効活用に努め、発生量を低減する。
- ・有効利用が困難なものについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき、専門の処理会社に委託するなど適正に処分する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

###### b) 予測の結果

##### (i) 予測の基本的な手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により、産業廃棄物の種類ごとの発生量、有効利用量、処分量を予測した。

##### (ii) 予測地域

対象事業実施区域とした。

##### (iii) 予測対象時期等

産業廃棄物が発生する工事期間とした。

(iv) 予測の結果

工事の実施に伴って発生する産業廃棄物の種類及び処理方法を表 10.1.10-1 に示す。産業廃棄物の種類としては、汚泥、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、木くず、廃プラスチック類、建設混合廃棄物が挙げられる。また、対象事業実施区域内において発生する産業廃棄物については、発生後ただちに処理することとし、保管はしないものとする。

表 10.1.10-1 工事に伴い発生する産業廃棄物の種類及び処理方法

| 廃棄物の種類         | 発生量<br>(t) | 有効利用量<br>(t) | 処分量<br>(t) | 処理方法等                |
|----------------|------------|--------------|------------|----------------------|
| 汚泥             | 180        | 180          | 0          | 中間処理場にて造粒固化後、リサイクル   |
| アスファルト・コンクリート塊 | 1,170      | 1,170        | 0          | 中間処理場にて破砕リサイクル       |
| コンクリート塊        | 5,270      | 5,270        | 0          | 中間処理場にて破砕リサイクル       |
| 木くず            | 170        | 170          | 0          | 中間処理場にて破砕リサイクル若しくは焼却 |
| 廃プラスチック類       | 30         | 30           | 0          | 中間処理場にて破砕リサイクル       |
| 建設混合廃棄物        | 110        | 110          | 0          | 中間処理場にて分別後、適正処分      |

c) 評価の結果

(i) 環境影響の回避・低減に係る評価

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物による影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・発生する産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、可能な限り有効活用に努め、発生量を低減する。
- ・有効利用が困難なものについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、専門の処理会社に委託するなど適正に処分する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

上記の環境保全措置を実施することにより、工事の実施に伴い発生する産業廃棄物による影響を極力低減させることとする。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されるものと評価する。

(ii) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討

工事の実施による産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき建設機材の再資源化に努め、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、適正に処分するとともに、可能な限り有効利用により廃棄物の排出を抑制する計画である。

以上のことから、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

(白紙のページ)

#### 10.1.11 残土

##### (1) 予測及び評価の結果

###### 1) 工事の実施

##### (a) 造成等の施工による一時的な影響

###### a) 環境保全措置

工事の実施に伴い発生する残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・地形等を十分考慮し、風力発電機組立ヤードや工事用道路・管理用道路の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変を必要最小限にとどめる。
- ・掘削工事に伴う発生土は、対象事業実施区域内で可能な限り埋め戻しに利用する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

###### b) 予測の結果

##### (i) 予測の基本的な手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により残土の発生量を予測した。

##### (ii) 予測地域

対象事業実施区域とした。

##### (iii) 予測対象時期等

建設残土が発生する工事期間とした。

(iv) 予測の結果

工事に伴って発生する土量を表 10.1.11-1 に示す。工事の実施に伴い発生する残土は可能な限り埋め戻しに利用する。なお、やむを得ず場内で再利用できない残土は、専門の処理会社に委託し、対象事業実施区域外に搬出し適正に処理する。

表 10.1.11-1 発生土量

(単位：m<sup>3</sup>)

| 項目   | 土量     |
|------|--------|
| 掘削土量 | 15,200 |
| 埋め戻し | 8,400  |
| 場外搬出 | 6,800  |

c) 評価の結果

(i) 環境影響の回避・低減に係る評価

工事の実施に伴い発生する残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・地形等を十分考慮し、風力発電機組立ヤードや工事用道路・管理用道路の敷設に伴う樹木の伐採や土地の改変を必要最小限にとどめる。
- ・掘削工事に伴う発生土は、対象事業実施区域内で可能な限り埋め戻しに利用する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

工事の実施に伴い発生する残土は、可能な限り埋め戻しに利用し、やむを得ず再利用できない残土については、専門の処理会社に委託し、対象事業実施区域外で適切に処理する。また、上記の環境保全措置を実施することにより、工事の実施に伴い発生する残土による影響を極力低減させることとする。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されるものと評価する。